

令和2年3月4日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部長 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 亀 井 源 吉 澤 井 信 秀 助 木 達 夫
第 2	議案第38号	動産の買入れの契約について

令和2年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和2年3月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希……………191 亀 井 源 吉……………207 澤 井 信 秀……………220 助 木 達 夫……………232
第 2	議 38	動産の買入れの契約について……………243



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び亀井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本定例会に当たり、新型コロナウイルス感染症の3月定例会の対応については、議場出入り口での消毒液の設置による手洗いの励行、マスクの着用の協力、マスク着用者が発言する際はマスクを外して発言する、を確認しておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 皆さん、おはようございます。真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2期8年、29回目の一般質問です。回を重ねるごとに緊張感が増してきていますが、三次市の未来について市長のお考えをお聞きし、市民の皆様からお寄せいただきましたお声をもとに提案をいたします。市民の皆様へも伝わるようわかりやすい御答弁をお願いいたします。

大項目、三次の未来を市長に問うとし、中項目で3点、「ICT」の活用について、「漢方薬材」「機能性植物」調査・検討について、医療・福祉施策についてを質問いたします。

まず、ICTについて。福岡市長が御就任されてもうすぐ1年、所信表明、令和2年市広報年頭の御挨拶、1月9日定例記者会見、いずれもICTの活用推進に戦略的に取り組むとおっしゃっています。市民の間でICT、5G、市長さんは横文字をいっぱい並べて話されるが何のことかようわからん。市民の暮らしを便利で快適なものにすると言われるが、どんなことがどうなるのか聞いてほしいとの声があります。デジタルトランスフォーメーション、ソサエティ5.0、AI、IoT、5Gなど、確かに横文字が並んでいます。後ほど、小項目で各分野の取組をお尋ねしますが、まず新しいデジタル技術や通信技術を活用することで、いかに持続可能な地域社会の実現が可能となるのか、持続可能な地域社会の実現とはどういうことなのか、市民にわかりやすく御説明いただきたいと思います。市長さん、お願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) おはようございます。鈴木議員の質問にお答えしたいと思います。昨日もありましたけれども、この情報通信技術を使って市民の暮らしを豊かに便利にということで、確かに御指摘のとおり、I o TとかA Iとかデジタルトランスフォーメーション、それとか5Gとか横文字ばかりでようわからんというふうなことを指摘されるのもよくよくわかります。それらをこれからわかりやすく市民の皆さんにお伝えするというのが我々行政の使命でもありますし、やっぱりそれらを活用する、それらをわかりやすく説明して市民の皆さんを導いていくという役目があるというふうに思います。

国が策定をいたしました平成30年度の情報通信白書におきましては、少子高齢化に伴いまして社会構造が変化することから生じる多様な課題に対しまして、近年さらなる発展を遂げているそのICTによって、人であるとか物であるとか組織、あるいは地域、そういったものをつなげることでデジタルによる変革が進展し、課題を解決するための新たな価値創造を図り、持続的成長をめざすことが考えられるというふうなことであります。

最近の三次市の取組で申しますと、今日の報道等にもありましたけれども、スマホによって公共料金であるとか税金、それらを決済するサービスが4月の1日からスタートすることになっております。これらのサービスも横文字でいえばデジタルトランスフォーメーションということにつながってまいりますし、そういった市民の皆さんが、わざわざ市役所に行かなくても、わざわざコンビニに行かなくても、そういった公共料金であるとか税金というのが支払いできるといったようなことがICTを活用した便利な行政サービスの推進というものにつながってまいります。

また、このたびの新年度の予算において、教育の分野においてもまた後ほど質問をいただくという予定ですが、そういった教育であるとかさまざまな分野において、ICTを使って、より便利で、そしてバリアフリーな世の中を築いていくということにもつながってまいりますので、そういった部分を積極的に活用することで、市民生活のバリアフリーというものにもつなげていきたいというふうに思っておるところであります。市民の皆さんの生活の質や利便性を高めることというのが、このICTの活用というのには大きな可能性がありますし、やっぱりその可能性をしっかりと市民の皆さんにお示しをし、そして説明をし、そして実践していただくことで、それらを感じていただけるような行政にしていきたいというふうに考えております。詳しいことにつきましては担当部長より説明させます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ITはパソコン、スマホ、インターネットなどの技術を言って、ICTはIT技術の総称であると、ITは経済産業省、ICTは総務省の用いる用語と解説されて

いたりします。ますますわかりにくくなります。ICTに関しては男女、年齢問わず得手不得手があり、万人が簡単に受け入れていけるものでもないようです。2月11日、中國新聞朝刊に「デジタル技術理解促進」の見出しで、三次市はICTの活用で住民の暮らしを便利にする三次版スマートシティ構想の実現に向け、デジタル技術の市職員向け研修を始めた。専門家を講師に招いて職員の理解を深め、今後の施策や住民対応に生かす。不定期で講座を重ねていく方針であるとありました。このことに関しましては、昨日の同僚議員の質問にもお答えになっています。市長選挙公約を実行されているというところでは、大変評価させていただきます。

これから詳細をお伺いしていきます。小項目のア、RPAを活用した行政の働き方改革とは、行政の働き方改革の一環として、一部の部署でRPAを活用した業務の改革を実証中と伺っていますが、RPAとは何か、取組を具体的に、また、どのように働き方改革につながるのか、市民にわかりやすくお答えください。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) RPA、これはロボティック・プロセス・オートメーションという用語でございますけども、これはパソコン上でデータ入力や集計などの定型作業の一部を自動化する技術でございます。例として申し上げますと、今年度、試験的に導入をしたものでございますが、その1つとして職員の通勤距離を計測する事務の一部を自動化する取組を行いました。これまでは職員本人が申し出た通勤距離の正当性を確認するために、インターネット上にある複数の距離検索サイトで1件1件職員が検証しておりましたけれども、その作業工程を見直し、検索結果を表計算ソフト、本市ではエクセルというものを使っておりますけども、そのシートに記録していくという自動化を行いました。この結果、職員が行う作業は事前準備と自動処理後の確認のみとなりまして、その作業時間は取組前の4分の1に軽減をされております。また、単純業務をミスなく効率的にできるとともに、このRPAの導入により軽減できた時間を他の業務に充てるという効果が実証できており、来年度の本格導入によって働き方改革につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 作業をロボット化するという点で作業効率4分の1となり、また、ケアレスミスとかヒューマンエラー防止にもつながるといことは大変利点があると思います。ただ、業務を、何をロボットにさせるかという選択を誤りますと、これも無駄なことになってしまいますので、そこはしっかりと吟味していただきたいのと、セキュリティー強化、そして定期的なチェックも必要かと思えます。よろしく申し上げます。

イ、人口減少、少子高齢化、地域社会の課題解決とは、IoTなどの活用により何をめざして、具体的にどのような取組をしようと考えておられるのでしょうか。IoTとは何か、また、

現実的に人口減少、少子高齢化、地域社会の課題解決にどうつながっていくのでしょうか、お伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) ICTの活用によるさまざまな課題解決に向けての取組でございますけれども、デジタル化の進展は時代の潮流であり、身近な例で申し上げますと、AIを活用した自動車の運転支援や生活家電の自動化、多機能化、また電子マネーによる支払いなど、既に生活の中で使われているものもあります。これはテクノロジー、道具ですけども、これを使って生活課題を解決し、暮らしを便利に快適にしているものと考えております。

本市では、さらなるICTの活用によりまして教育、農業、医療、健康、交通、行政などのさまざまな分野におきまして、市民の方の生活の質や利便性を高め、継続的な経済発展を実現していくことをめざしております。参考とした事例といたしましては、例えば他の自治体におきましては、長野県の塩尻市ではイノシシ被害を減少させたセンサーを活用した鳥獣被害対策や、青森県では観光客誘致につながった観光クラウドなどの成果が示されております。

例えば、このセンサーを活用した鳥獣被害対策ですけども、これはセンサーがイノシシ等を検知いたしますと、サイレンの音でイノシシ等を追い払うとともに、農家等に地図付きのメールが配信をされ、迅速に対応することを可能とする仕組みでございます。同様に、鳥獣被害が課題である本市にとっても効果が期待できる取組であるというふうに思っております。

そのほか、行政サービスの面では、市役所に来庁されなくてもオンラインで各種手続きを行うことができる仕組みをつくっていくことも可能になってきております。こうしたICTを活用し、人、物、組織、地域などをつなげることで課題を解決するための新たな価値創造を図り、市民の方の生活の質や利便性を高めることを実現していきたいというふうに考えてございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 外出先から家電をコントロールしたりする電気の消し忘れオフなど、コマーシャルで見るのがIoTなんですね。IoTを調べてみましたら、水田の水位、水温管理ができ水田周りの手間が省けデータ管理がスマホやタブレットで管理できるというシステムを見つけました。我が家でも10ヘクタールの水田の水位、水温管理は大変苦勞があり、2キロ程度離れた田んぼだけでも導入したらと検討中であります。横文字が並ぶとわかりにくいという変な拒絶反応が出てはいますが、案外少しずつ気づかないうちに生活に入ってきている、浸透しているということがわかりました。

ウの地域公共交通の可能性についてお伺いいたします。広島県とマツダ株式会社では、作木・川西地区において、アプリを用いた新しい動かし方での区域運行を2018年12月14日に開始されました。支え合い交通については、特にアプリ自体がどれだけ使われたかというところに

課題があると言われています。作木は、もともとニコニコ便が走っていたところにアプリやシステムを導入していて、システムの導入に合わせてかなり積極的に広報をされていました。アプリの利用状況については、まだスマートフォンが広まっていないという現状もあり、ほとんどの方が電話での予約を継続されていて、特に作木では高齢のアプリ利用者はおられないと聞いています。アプリ予約管理システムを使い、地域をバスが運行し、みんなが助かるといった理想的な形には結びついていないのが現状との報告もありますが、旧市内の地域交通空白地帯において、ICTを活用した取組の可能性としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) ICTを活用した地域交通の活性化については、国においてもその推進に向け検討が進むなど、全国的に取組や実証実験が進んでいるところです。本市におきましても議員言われましたように、川西、そして作木地区において、マツダ株式会社と広島県、地域が連携して移動サービスの実証実験が実施されています。これは、IT技術を活用した運行管理システムと予約アプリを用いて移動サービスを提供するといったもので、平成30年12月から行われています。高齢の方はスマートフォン所有者が少ないといったことから、このシステムを利用する方は少数ですが、一方で24時間予約が可能のために、家族の方がかわりにアプリを用いて予約するという事例が確認されるなど、一定の成果が上がっているとも認識をしています。

また、市内運行の路線バスにつきましてはGPSが搭載をされており、バスイットと呼ばれるバスロケーションシステムによりましてバスの位置情報を確認できるサービスが導入をされています。さらに、全県的な取組としてICカードによる運賃支払いが可能となっており、広義のICT技術として、本市としても整備に協力をしているところです。引き続きICTを活用したデジタル変革を注視しながら、交通事業者や各団体と一緒に、本市に適した公共交通網の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 市民タクシー制度条件の見直しもかねてから要望しております。高齢者運転免許返納の取組の一環として、公共交通網の構築とくるるんバスの運行の見直しをあわせて具体的に検討されたいと考えます。御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) くるるんの運行経路の見直しにつきましては、以前から議会で

も説明もさせていただいているところです。くるるんにつきましては、従前の路線であるみよしウェーブ号の乗車時間が長く、使いにくいといった反省から再編をした路線です。中心市街地をコンパクトに、しかも短時間で公共施設や買い物、通院などに御利用いただくこと、また、周辺地域からJRや路線バスで市街地へ来られた方の移動手段を確保するといった目的で開設をした路線です。運行経路を増やし、やみくもに路線を拡張し、時間がかかることになれば、結果として利便性が損なわれ、以前同様に利用が落ち込むといったことも懸念されます。

今後もさまざまな要因に柔軟に対応していく考えでありますが、現行の経路については十日市・八次・三次町地区の方や、交通事業者、関係団体等と一緒に検討し、設定したものであるといったことも御理解をいただきたいというふうに考えています。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 三次市の未来の公共交通は、各自治連地域内交通の運行を中心部へつなぎ合わせる交通網の構築が理想と考えます。ICTを活用した取組に期待いたします。

エの小・中学校ICT環境整備についてお尋ねします。2018年OECD生徒の学習到達度調査、ICT活用調査で日本は最下位でありました。それを受けてか、2019年秋、経済財政諮問会議で安倍議長が、パソコンが1人1台となることが当然だということを国家意思として明確に示すことが重要と発言されています。三次版学校ICT活用授業は、国の指針に沿い予算化し、5年計画で整備されることは避けられないことと理解いたしました。

京都市立一橋小学校、木村教諭は、タブレット端末が導入されていくことで情報手段の基本的な操作と適切な活用と情報の収集、判断、表現、処理、創造、発信、伝達といった情報活用の実践力の視点がますます重要になると感じていると。タブレット端末が導入されることで児童の学びが今まで以上に充実することは間違いないが、それだけで児童の学びが充実するというものではないと述べられております。

ICTの教育現場への活用としては平成21年度の学校ICT環境整備事業において、全国の小・中学校にデジタルテレビ、パソコン、校内LANなどの設備機器が導入されました。しかし、当時、実際に授業を行う教育現場からは、これらICT機器をどのように活用して効率的につなげればよいのか。ハード面だけでなく、ソフト面の拡充が早急に望まれるとの声が寄せられたそうです。

市が1月末、文部科学省で、学校におけるICT活用の現状、GIGAスクール構想について研修を受けました。10年前の授業が中途半端で二の舞にならないのかと質問をしました。まだまだ詰めなくてはならない課題はあるとお答えになり、見切り発車の感じがいたしました。文科省は、ICTを活用した教育は教師の働き方改革につながるとも言っています。学校の規模、小中一貫教育も含め、三次の教育の未来を教育委員会としてどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 今、三次市におけるICT活用教育の未来ということでお尋ねをいただきました。まず、来年度から全面実施をされます学習指導要領におきましては、情報活用能力は言語能力などと同様に、学習の基盤となる資質能力として位置づけられ、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記されたところでもございます。また、子供たちの現在の状況を見てまいりますと、他の子供たちと学習することが、例えば困難な子供さん、あるいは文字の認識が苦手な子供さんなど、多様化もしているところであります。基礎学力の定着を図りたい子供さん、さらに学力を高めたいと望んでいる子もいます。一人一人に最適で効果的な学びの支援をICTの活用で行うことができると考えております。

そこで、タブレット端末を効果的に活用することは、子供たちの可能性を広げる支援として大変有効であると考えておりまして、国が進めていく、あるいは、学習指導要領でも求められている方向で、三次市の子供たちもしっかりとこれからの学力向上、さらにはICTをしっかり活用できる子供たちに育てていきたいというふうに考えているところでございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） これからの教育に、今まで培ってこられた小中一貫教育、学校の規模等に沿って、これまでの先生方が培ってこられたアナログ指導が根底にあればこそGIGAスクール構想、子供たちの思考力、発想力が身につくとされるプログラミング教育が混乱を回避して進んでいくと思います。

このたびの学校休校になりまして、ある学校では、タブレットがもう配付されている学校では遠隔授業も行われているようです。それとか病院で入院中の子供たちへも、友達と一緒に、ともに時間を共有して学べる機会を与えることができる、こういった点ではICTの活用というものは有効であり、効果的であると考えます。ICT活用にはそれに伴う職員の発想力、センスが問われてきます。教職員の先生方もそうです。前向きな発想を持ち、行動力、気配りのある皆さん、職員がたくさんいらっしゃいます。適材適所、先生方のそれぞれの持っている実力をしっかり生かして職員配置等、見きわめていただきたいと思います。

（2）の「漢方薬材」「機能性植物」調査・検討について質問いたします。まず初めに、市長が選挙公約に、漢方薬材、機能性植物の栽培を掲げられたきっかけをお聞きします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） ただいまの漢方薬材と機能性植物を公約に掲げたきっかけということでございますけれども、施政方針、あるいはこれまでの議会でも述べさせていただいたように三次の地域の資源を活用する。今、遊休農地であるとか、あるいは農業の担い手の高齢化、担い手

不足等々が顕著にあらわれている昨今、やっぱり三次の資源として、これまで培われてきた、代々受け継がれてきた農地を活用するというのが、持続可能な地域に結びついてくるということで、1つの例としてこういった漢方薬材等の生産にチャレンジしていこうというような公約を示させていただきました。このことについては先般の一般質問等でもお答えをさせていただきましたけれども、これは短期的に1年や2年で結果が出ることではありません。中長期的な視点で先進事例をしっかりと調査する、あるいは大学の研究機関と連携をしながら進めていくということでもあります。

やはりこれからの時代、これからの地域づくりには、それぞれの地域の個性や特色を生かして活性化に結びつけていくということが求められますし、やっぱり三次にしかできないこと、そういった取組の中で三次で稼ぐ力をつけるためには何をすればいいか、その1つがこの漢方薬材等の栽培をこの三次の地域で行う、遊休農地で行うということにつながったところであります。もちろん、遊休農地もそうでありますけれども、これまでお米を栽培してきて、いろいろと販路を拡大されている農業法人の皆さんもいらっしゃいますし、それを全くもって否定するものではなく、米づくりは米づくり、農業、そのほかの農作物を生産する人は生産する人、あるいは遊休農地を活用する1つのきっかけとして、漢方薬材の生産ということを掲げさせていただいておるところであります。引き続き調査研究をする中で、こういった取組を、途中経過も踏まえて市民の皆さんに情報発信をしていきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ただいまの御答弁を聞かせていただきまして、遊休農地の活用というものがキーポイントになっておられたようです。市長におかれましては、農業をどのように理解されておられますでしょうか。まず、試験栽培を進める具体策についてお伺いしたいと思います。薬材候補は、これまでの同僚議員の質問に対するお答えで、かなり細かいことを伺っておりますので細かいことは聞きませんが、薬材候補は数点挙がっているようです。土壌はそれぞれの植物に適したところでないといけないと思うんですけど、これから試験栽培を進めたりされるうち、どういう方法でその土地を選考されるのでしょうか。やってみたいよと意欲のある方が手を挙げられるかもしれません。地域で取り組みたいよという声もあるかもしれません。これを考えて公募されるのでしょうか。それとも、既に候補地は決まっているのでしょうか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 試験栽培でございますけど、今後、J Aアグリ三次、県、そして市で、試験栽培の実施主体として仮称ではございますが、三次市薬用作物等研究会を組織して試験栽培を行っていくように考えております。栽培する圃場につき

ましては、この研究会の構成員となりますJ Aアグリ三次、廻神町にございますその圃場に作付をしていく予定としております。そして、まずはこの研究会で試験栽培を行って栽培に要する技術であるとか知識、そういったところを習得して、一定の、我々が普及できるというような知識、技術を擁した段階で御希望される方への普及という流れになろうかと思っております。段階を経て皆さんのほうへ周知をしていきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ただいま農家での大変頭が痛いところが農業従事者、後継者問題なんですね。これの解決にもつながるとおっしゃっています。3月1日、川地農道水路環境保全会運営委員会主催の「川地の未来を考える。このまま何もしなければ、いずれ草に負ける」と題した雑草抑制芝草、センチピードグラス施工例発表会で、先行実施地域、岡城・新開・船谷支部の合同発表、また、取組を始める上川立中支部の発表を聞かせてもらいました。

現在の農家の一番の悩み、大きな負担となっているのは田んぼの畦畔等の草刈り作業です。大型農家、担い手への圃場の集約が加速したとしても労力の軽減が1番の課題です。先行実施地域では2015年度から芝を吹きつけ、試行錯誤しながら管理を続けてこられました。年五、六回の草刈りが2回程度になってきたそうです。もちろんゼロにはなりません。稲作、野菜づくり、誰もが田畑を荒らしてはならないとの思いで守っています。

しかしながら、後継者がいないということで遊休農地がふえてきているわけです。発表者には60代後半、70代の方、ほとんどでした。年齢的に、あと5年かな、10年先だよ、先までもつかなと、先が見えているよともおっしゃっていました。農業従事者の高齢化の課題がある中、漢方薬材、機能性植物の栽培において、農業従事者、後継者問題の解決になると言われていますがその根拠をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 薬用作物の産地でございますけど、まずその産地は、主要な作物の生産に加えて複合経営の1品目として、また農業法人などでは、雇用者の年間を通した作業の確保など、経営の安定化による地域農業の振興、また遊休農地の活用、そこでは景観保全といった地域の活性化、こういうようなことを目的に栽培をされております。先進事例を申し上げますと、新規の生産者5人で0.5ヘクタールで試験栽培を開始されました。その後、試行錯誤を繰り返しながら10年間で73ヘクタールに拡大をし、さらには法人化をされているという事例もございます。

本市としてもこうした事例を参考に、今後試験栽培を行いますけど、そういったところで知識や技術の習得を行いながら、この三次地域の遊休農地、地域資源を生かした農業振興、また、地域活性化につながるような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) これからの事業でありますので期待をするところも大変あります。しかしながら、農業従事者が本当たくさんの課題を抱えている、農業所得増大の試算についても次、お伺いしようかとは思っておりましたが、同じ、これからという回答になると思いますので、あえてお伺いいたしません。遊休農地が増えているもともとの問題、課題というものもよく考えないといけないのではないかなと思います。余りに楽観的な条件が並べられていることに疑問を感じて失礼ながら質問をさせていただきましたが、事業が順調に進み、研究を重ねられ、農業従事者、後継者問題の解決、農業所得増大が現実となることを願って、次の質問に移ります。

3番、医療・福祉施策についてお伺いいたします。コロナウイルス対策について。新型コロナウイルス感染予防として、マスク着用と手洗いの徹底とされています。冒頭、議長からも通達がありました。庁舎入り口では、以前からアルコール消毒液が置かれていました。新型コロナウイルスの流行により、7階エレベーター前、議会入り口にもアルコール消毒液が置かれ、感染予防の徹底がなされております。3月18日、一般質問通告期限時点で市民からの通報によりますと、アルコール消毒液が、多くの方が出入りする公共施設で設置されていないとお知らせがありました。現時点では、さすがに未設置の施設はないと思いますが、改めて確認させていただきます。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 感染予防策の徹底でございますけども、18日現在でも設置のほうはしてありますが見えずらいところにあつたということで、設置場所を玄関近くにするなどの対策のほうをしております。また、指定管理施設につきましては、指定管理者に主に感染予防の徹底を図るように指示のほうを出しております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 指示を出されたということですけど、確認するまでもないとは思いますが徹底していただきたいと思います。新型コロナウイルス流行以前にインフルエンザ等の流行もあり、アルコール消毒液の設置は当然であると考えます。トイレのシート除菌クリーナーの設置のない施設がありますが、全施設へ設置をして衛生管理の徹底をお願いしたいと思います。御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 施設ごとでトイレの機能等、いろいろと差異がございます。シートクリーナーの設置していないところもございますけども、再度確認をさせていただいて、対応可能であればそういった対応のほうも検討していきたいと思っております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 対応可能かどうかというのはちょっと疑問なんですけど、ぜひ全施設に設置していただきたいと思っております。予防を徹底していても感染し、発症することも考えられます。県北の拠点病院として市立三次中央病院は、このたびの新型コロナウイルス感染症発症に対応できるよう体制は整っていますでしょうか。感染症指定医療機関として、県内に第一種感染症指定医療機関が1病院で2床、第二種感染症指定医療機関は4病院で28床あり、県北では庄原赤十字病院に2床あると聞きました。この5病院30床は定められた医療機関の数なのでしょうか。今後、いかなる感染症が発症しても対応できるように、市立三次中央病院に感染症対応病床があることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 池本市民病院部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 感染症に対応できる病室等の設置をということ、御質問であらうかと思っております。今回の新型コロナウイルス感染症については、県を中心として対応しておるところであります。広島県と各医療機関との現時点での状況、関係性等を御答弁させていただこうと思っておりますけれども、感染が疑わしい方につきましては、まず保健所等の県の相談窓口にご相談をさせていただいて、その指示に従って、保健所等が指定をした医療機関を受診していただくということになります。その後の検体検査でありますとか、入院が必要になった場合におきましても、保健所等の指示により指定された医療機関が対応するというようになっております。

この県が指定する医療機関でありますけれども、先ほど議員のほうの御質問の中にもありましたように、広島県におきましては、まず第一種感染症指定病院としまして、これは都道府県に原則として1カ所でありますけれども、県内においては広島大学病院が指定をされております。次に、第二種の感染症指定医療機関でありますけれども、これは二類感染症の患者の入院医療を担当できる病床を有する施設ということです。入院医療を担当するベッドを持っておる施設でありますけれども、これは原則として二次医療圏域ごとに1カ所あります。広島県内におきましては広島市立舟入病院、東広島医療センター、福山市民病院、そしてこの圏域におきましては、庄原赤十字病院がこの第二種の感染症指定医療機関として県の指定を受けておるところであります。市立三次中央病院の役割でありますけれども、三次中央病院はこの二次医療圏域での感染症の医療、主に外来医療になりますけれども、その中核となる感染症協力医療

機関として選定を受けておるというところでもあります。

以上述べましたように、感染症の対策につきましては、広島県の保健医療計画でありますとか感染症予防計画、そういった計画に基づきまして、各医療機関、それぞれ役割があります。その役割に応じて、県全体として対応をしていきますので、現時点におきましては、議員の御質問にありますような感染症に初期対応できるような病室を整備して対処していくのは、現時点においては難しいかとは思いますが。ただし、今回のコロナウイルスの関係でもありまして、県のさまざまな計画のほうの見直しがされて、入院医療を担当する医療機関として、新たな医療機関として指定をされたり、例えば、また増床をされたり、そういったことも見直しをされる可能性はあろうかと思えます。その場合は、それに依りてまた検討していくこととなろうかと思えます。

いずれにいたしましても市立三次中央病院といたしましては、現在の県の計画等に基づきまして保健所等と連携をしながら、現在の役割に応じて万全の体制をとっておるというところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) それぞれの決まり事に沿って運営していかなくてはならない、大変理解いたしました。ぜひ患者さんが運ばれたときには、よろしく願いいたします。

次に、三次市手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例案撤回について質問いたしますが、質問内容は多くの市民から寄せられましたお声を代表してこの場で伝えておきまして、私個人の意見にとどまっていなくて、あらかじめ認識していただきますようお願い申し上げます。当条例につきましては、昨年度の12月定例会に上程され、継続審査となり、3月定例会で事件撤回という結果となりました。当時、当事者のみならず市内外から、なぜ三次市は撤回したのか、残念という大きな反響がありました。

全日本ろうあ連盟手話言語条例マップによりますと、2013年10月鳥取県で初めて条例が施行され、2020年1月29日現在、条例制定自治体は27道府県、8区、221市、44町、1村、計301自治体です。鳥取県から数えて16番目に、兵庫県明石市では手話言語を確立するとともに要約筆記、点字、音訳等、障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例が2015年4月施行されています。301自治体のうち38自治体がこのコミュニケーション手段の利用促進に踏み込んだ条例を施行されています。今年度になり福岡市長のもと、条例制定の取組を尋ねますと、障害者団体等から意見聴取をしてから取り組むとの回答でした。なかなか動きが見えてこないもので、各障害者団体、支援団体のほうから障害の理解を深めてもらおうと市長面談を申し込まれ、会っていただいております。

全国で条例制定が進む中、本市では障害者福祉施策が停滞どころか後退しているのではないかと誰もが懸念しております。この1年間、何も検討されていない現実をどう説明されますか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本条例案につきましては、教育民生常任委員のほうから当事者である関係団体との御意見を十分に伺い、時間をかけて進めるべきとの御意見をいただき、昨年の3月議会において撤回をさせていただいたところでございます。撤回に至ったことにつきましては、担当部署として非常に重く受けとめているところでございます。この間、幾つかの団体のほうから市長面談等がありまして、私ども担当者と一緒に同席のほうもさせていただき、また障害者連盟の会長様とも、そういった懇談のほうもさせていただきました。いろいろ思いをお聞かせいただく機会の中で、改めて団体により、さまざまな思いをまとめるには相当の時間を要するものというふうに担当部局のほうでは判断をしております。現時点では、具体的な方向性は定まっておりますが、全国、あるいは県内の制定状況なども踏まえながら今後の方向性を検討してまいります。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 意見聴取の不足から前へ進めない、相当の時間を要するという御答弁でありました。障害者差別解消法は平成25年6月制定、3年間の準備期間を経て平成28年4月施行されております。それから何年たっておりますか。今の段階で意見の聴取が足りていないとか周りの様子を見てからというのは、三次市のお考えとしていかがでしょうか。所信表明では、5点目の暮らしの安心で心ある福祉施策を進めますと市長は述べておられます。ICT活用で暮らしを豊かに、定住人口拡大、三次の魅力、三次のよさを外に発信していくため、トップセールスで取り組むとも言われていますが、何をセールスされますか。福祉施策を推進し、どこよりも進んだユニバーサルデザインのまちであるというのもセールスポイントになりませんか。住んでいる市民が、暮らしやすい優しいまちと実感できて初めて外へ発信できるのではないのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この条例につきましては、先ほど部長が答弁いたしましたように相当な時間を要するというお答えをさせていただきました。これまで各障害者団体の皆さんに直接お会いをさせていただいて、いろんな意見聴取もさせていただきましたけれども、それぞれの団体で、その求める内容というのがやや異なると、また条例提案に至っては、まだ合意形成がなされていないということで判断をさせていただいております。したがって、引き続き障害者団体の皆さん、いろんな団体がありますけれども、意見聴取を行う中で条例制定に向けて研究、調査をしてまいりたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) それぞれの障害、同じ視覚障害者であっても聴覚障害者であっても肢体障害者、不自由であってもそれぞれ違います、障害が。その合意形成がなされていない、じゃ、合意形成を結べるような機会を用意されましたか。意見聴取がまだだ、で止まっているではありませんか。それは余りにも言いわけとしては聞きたくない言いわけであります。ハード面の整備、ソフト面の整備、どちらに偏ってもユニバーサルデザインのまちづくりにはなりません。

まず、人ですね。この行政を動かしているのも皆さんです。議会の私たちも市民も、条例制定を基軸にハード、ソフト、しっかりと整備して行政リードのもと、市民と手を取り合ってまちづくりを進めることを強く希望いたします。これ以上、停滞しないことをお約束ください。よろしく願いいたします。いま一度、このことに関して御所見がありましたらお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、本市の福祉施策についてお話をさせていただきたいと思えますけれども、今回の条例提案につきましては、基本的には先ほど議員言われたように、手話言語、また、それ以外のさまざまなコミュニケーション、これを一本化したものをつくろうという姿勢で市のほうは取り組んできたところでございます。それを受けまして昨年の1月、2月だったと思えますけれども、関係団体の8団体の方にお集まりいただいた中で、いろいろと意見を聴取した中で、やはりなかなかまとまりにくかった。その中で、逆に議論を生んでしまった、そこを大きく反省しております。

また県内で、今現在4つの自治体が、これに関する条例のほうを定めております。1団体につきましてはその他のコミュニケーション条例を含むもの、一本化したものを策定、制定されましたけれども、そのほかの3つの団体につきましては手話言語条例に特化したもの、もしくは手話言語条例とは別にその他のコミュニケーション条例を策定したもの、こういった状況も担当のほうでは、これは調べてきております。そういった中で、やはりなかなか一本化するところに大きな合意形成がなされない、ここに一番課題を感じておりますので、担当のほうといたしましても、その原因であり、どこの機会でもこれを意見聴取していくか、非常に悩んでいるところでございます。今日の御意見を伺いまして、またこれについても帰ります早急にどういった意見聴取、この方法をとっていくべきか、これもまた検討してまいります。

また現在、福祉に関して、三次市の福祉施策について必ずしも十分であるかどうかということとはわかりませんが、現在大きな課題を抱えているところが、やはり障害者の親亡き後の生活、こういったことを今、重点を置いております。その関係で、現在は障害者生活支援拠点

整備事業、こういったものに一生懸命取り組んでおります。また、これらとあわせて一緒に各事業所の方と相談体制であったり支援体制であったり、こういったものを三次市として整備をしてみたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) どうぞよろしくお願いいたします。

パラリンピックに関する受入れについてお尋ねします。新型コロナウイルスの影響で東京オリンピック・パラリンピックの開催が検討されている中、事前合宿のキャンセルも発生しています。本市では以前、パラリンピックの事前合宿の受入れはないと伺っておりますが、あれ以降も予定はありませんでしょうか。また、パラリンピックの聖火リレーでは、三次市はどのような取組を予定されているのでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) パラリンピックの事前合宿受入れについては、当初、陸上競技と車椅子バスケットボールを受入れ可能種目として誘致活動を行ってまいりましたが、申し出がないといった状況でした。そのために障害者スポーツの普及と理解の促進の観点から、東京2020パラリンピック出場をめざしておられる地元出身、また、ゆかりの選手を応援していくという方向へ切りかえ支援をしてきたところです。パラリンピックの事前合宿受入れには練習施設や宿泊施設、受入れ態勢などの要件がメキシコ選手団と合致することが重要です。

昨年6月に、広島県がメキシコパラリンピック委員会の視察を受け入れられ、広島県とも協議を行う中で、三次市での受入れは困難であるという結論に至ったところです。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) パラリンピックの聖火リレーですけれども、パラリンピックの聖火はみんなのものであり、パラリンピックを応援する全ての人の熱意が集まることで成果を生み出すというIPC、国際パラリンピック委員会の理念のもと行われます。各都道府県ではパラリンピック聖火フェスティバルといたしまして、聖火のもととなる火の採火や集火等のイベントが行われ、人々の思いが込められた炎がともされます。そして、この各地の炎は、東京都で1つのパラリンピック聖火となり、リレーが実施をされます。広島県のパラリンピック聖火フェスティバルは8月13日からの実施が予定をされており、県内23市町がそれぞれ火を集め、広島市において1つにし、東京都へ届けられる予定となっております。

本市の取組といたしましては、8月13日にみよし風土記の丘におきまして市民参加による採火イベントの実施、8月14日に採火した火による障害者関係施設等への訪問、ビジットと申し

ますけれどもこの実施、8月15日に市内数カ所で採火した火を1つにする集火式を予定しております。お盆期間中の取組となりますが、関係団体等の御協力をいただきながら多くの方に参加していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 本市にはスペシャルオリンピックス三次など、障害者のスポーツクラブが活発に活動しておられます。皆さんとともにこの3日間のフェスティバルをしっかりと楽しみ、またアスリートの励みにもなることと思います。成功を祈ります。

障害者地域生活援助事業についてお尋ねします。続いて、障害者の支援について。視覚障害者用の暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する請願が12月定例会に上程され、教育民生常任委員会で継続審査を経て、3月定例会本会議において採決されました。先行実施されている熊本県天草市に準じた限度額を希望しますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 視覚障害者用のスマートグラスとして暗所視支援眼鏡を日常生活用品の給付品目へ追加することにつきましては、先ほど言われました先行して実施されている自治体の情報を入手し、調査研究を現在進めているところでございます。日常生活用品の給付品目につきましては、機器の普及、開発状況や技術の進歩状況、他の自治体での導入状況やその効果を見きわめた上で、必要に応じて追加等を行っているところでございます。本機器につきましても、それらを踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。現在のところ、金額的などところまでの協議には至っておりません。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 中学生、高校生、夜盲症の生徒がクラブ活動を早く切り上げて帰らないといけなかったりします。そして、この眼鏡の負担、保護者のほうにも大きくのしかかってくるので、ぜひ上限の設定をよろしく願いいたします。健康維持課のイベントに参加した、健康管理のため毎日の血圧測定の指導を受けた視覚障害者からの要望で、音声血圧計についても認定を検討されたいと要望が出ておりますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 音声血圧計につきましては、これまでも目の御不自由な方に音声の体温計でありますとか体重計でありますとか、そういったものも給付対象にしております。ま

た現在、血圧計についての検討はしておりません。今後、要望を踏まえながら、また全体的な日常生活として、やはり必要かどうかという判断もしながら検討していきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 健康寿命延伸の指導を健康推進課が熱心にやっておられます。それに沿って、市民も自分の健康管理をしようという思いでの要望ですので、ぜひお聞き入れいただきたいと思います。市民の声がしっかり届きましたでしょうか、受け入れていただけましたでしょうか。

一般的なこととなりますけど3月1日、中國新聞朝刊の社説に「許す温床、社会にないか」との見出しで、神戸の教員暴力報告書が記載されていました。「大人社会にはびこるハラスメントを児童がまね、いじめをしているのかもしれない。学校に限らず家庭や職場など、世の中の至るところで立場の強い者が弱者を痛めつける風潮、温床はないか。誰もが胸に手を当て、ありようを根本から見直すべきときである」と結んでありました。私自身も胸に刻みました。自分がされて嫌なことは人にしない。おてんとうさんが見ている。親の教えをふと思い出しました。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 皆さん、おはようございます。真正会の亀井です。議長のお許しをいただきましたので、議員としては最後の一般質問、大きくは3項目させていただきます。

それでは早速、三次市定住対策についての質問に入りますが、この三次市は、平成16年4月に合併しておりますが、その当時の人口は6万2,000人を超えていた人口も、今日では5万2,000人を下回る状況であり、人口減少は非常に大きな政策課題でもあろうかと思っております。国の地方創生総合戦略にもかかわらず、東京一極集中は是正されず、広島県の人口も37年ぶりに280万人を割る見込みであり、この三次市においても34年前と比べ20.6%の減少を見るとの新聞報道がありました。

そんな中、市長は人口減少に歯どめをかけ、三次の元気な未来を切り開くべく、一生住み続けたい、住んでみたい、帰ってきたい、そんな政策を展開していきますと力強く所信表明をされております。その定住対策を進めるため、ずっと住み続けたいまち本部を設置し、昨年10月に移住者6人を加えた14人で初会合を開かれたと報道がありました。ここで出た意見、アイデアは幹部職員でつくる定住促進本部が具体化し、実行する予定とありましたが、ずっと住み続けたいまち本部は、これまで何度会合を開かれたのか、また、ここへ出た意見を新年度の政策

に反映することができたのか、まずお伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) ずっと住み続けたいまち本部は、本市の20歳から34歳の世代において、より多く女性の転出が続いているといった課題を解消するために、女性が住みたい、市外で暮らす女性出身者が帰ってきたいと思える魅力あるライフスタイルを定住の新しい形として提案するために、昨年10月に設置をしました。これまで本部会議、プロジェクト会議に準備会もあわせて6回の協議を重ねてきたところです。新年度への施策の反映ということですが、こういった会議も踏まえながら、さらには外部からのアドバイスを受けながら、女性への訴求力や共感を高めることに重点を置いた4本の柱を来年度の取組として、現在まとめているところです。

まだまだ現在検討段階といったところではありますが、一例を御紹介させていただきますと、まず1つ目の柱としましては、住みまち本部のメンバーの発信力をヒントに、視覚から伝えられる新たなポータルサイトの構築、また、SNSやICTを活用した即時性のある情報伝達など、三次の魅力、情報の拡散がまず1点目、2つ目は、女性が集える地域版女性プラットフォーム構築のためのリーダー養成やモデル地域の選定、3つ目としまして、地域資源の強みを生かした2地域居住者や、インバウンドの呼び込みなどによるつながり人口、関係人口の拡大、そして最後に、定住促進本部や集落支援員などのそういった組織や人との連携といった定住施策を中心に展開をするよう、現在のところ考えているところです。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 既に6回も会合を重ねておられると、そして4本の柱でこれからの三次をつくっていくということが報告されて頼もしく思いました。ぜひともこのまま続けていただきたいと思います。

次に、このずっと住み続けたいまち本部は、今のところ14人で構成されておると聞いておりますが、今後ともこの14人で推移するかどうか、お伺いをいたします。また、このメンバーのうち、職員を除く移住者6人の地域性はどのようになっているのか、また、この6人の方はどのように選定されたのかもお伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本部の構成メンバーについてですが、まずこの構成メンバーにつきましては、これまで地域自慢大会の中心メンバーであったり、まち・ゆめ基本条例の検証委員を始め、女性起業家やメディアで活躍されている女性、また婚活イベントの企画、運営等

で地域の活性化をめざしておられるUターン者など、現在、市の職員以外には7人で活動をしておられます。

地域バランスについてもですが、さまざまなこういった活動を通じてみずから地域の魅力を発信、また実践をしている方を中心に構成をしています。今後もさまざまなつながりなどから構成メンバーが増えていくといったこともあるというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 地域自慢やら女性起業家、さまざまな団体の活動を通しての代表者の方がこうして集まって、いろんな意味で幅広い意見の交換ができて、そして、女性が本当に喜ばれるようなまちになるように、ぜひともこのまま続けていただきたいと、そして、三次がさらに活気がつくように、ぜひとも御協力をいただきたいと思います。また、満遍なく人選されておりますので、周辺にも移住者が来るような誘導策も、ぜひとも取り入れていただきたいと思います。そういう意味では周辺も大変でありますので、これから均衡ある定住対策ということで周辺のことも言いますので、よろしくをお願いします。

それでは次の質問に入りますが、私は以前、三次市の定住対策について、事例を挙げて一般質問をさせていただいております。以前の答弁では不満でもあり、また理解もしておりませんので、市長もかわられたということもありますので再度質問をさせていただきますが、三次市が発展するためには、決してこの中心部だけが発展すればよいというものではないと私は思っております。三次市のどこに住んでいても、住んでよかった、ずっと住み続けたいと思っておりますが、現状は厳しい状態でもあります。今の三次市の定住対策は、全域同一条件で適用されていますが、これでは均衡ある政策とは言えない。周辺にも配慮があつてこそ均衡がとれた政策であると言えるものと思っております。

三次市は合併後、1万人を超える人口減少を見ておりますが、周辺部では特にこの現象が顕著に出ておるところでもあります。以前の答弁では、周辺に配慮するには課題が多い、ハードルが高いというようなことも言われましたが、そのために提案もしています。その後、1年を経過しておりますが、どのような検討をされたのかお伺いしたい。もし、特に検討をしていないのであれば再度提案をさせていただきますが、過疎地域や辺地地域の指定条件のように、三次版の人口減少率や地域性を考慮することが均衡ある政策につながると思いますが、これは市長、いかがでしょうか、お考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市では、Uターン者向けの住宅改修に対する支援策としてのUターン者住宅店舗改修事業補助金と、主に移住者の住宅購入に対する移住者住宅取得支援事業補助金の2つの補助事業を実施しております。この事業は、本市全体の人口減少対策とし

て、移住先に三次市を選択していただくための支援制度です。御提案いただいています市内でも人口減少率の高い地域へ移住する際の配慮ということについてですが、対象エリアをどのように線引きするのか、さらには住んでいる地域や住もうとする地域によって支援の享受に差が生じることになるなど、課題も多いと考えています。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 確かに課題は多いんですよ。多いんですが、この課題をクリアしていかないと周辺地域は本当に寂れて、今やらないとそれこそ取り返しのつかないような状態になってくるのではないかと感じております。ですから、ぜひともこのハードルをクリアしていただいて、そういう対策をしてほしいと私は願っております。過疎地域でいいますと、指定条件でいいますと、一定のいつからいつまで人口がどの程度減ったかによってこういう対策をします、過疎地域の指定をします。それから辺地だったら、例えば主要施設まで何キロあります、例えば買い物をするにも何キロあります、そういうものも考慮に入れて、やはり線引きをするべきだと私は感じております。過疎地域の指定、それから辺地地域の指定というのは非常に大きな指針になるのではないかと、そこらあたりを参考にして、ぜひとも、この地域へも配慮していただきたいという思いがしております。

例えば、市営住宅の件も前回の一般質問で出しましたが、市営住宅にしても、基本的には周辺に住んでおりますと勤め先がこの町の中、それから中心部、それから高校も中心部ということになると、バス代も要れば通勤費もかかると。ですから、同じ対応では三次へ住んだほうが、より有利ではないかというようなことで出られた方もおられるわけです。ここらあたりもぜひやってほしいと言ったんですが、具体的には難しいということだったんですよ。ほいじゃが、通勤手当のことも考えたりすると、同じ条件であれば三次へ住む、市営住宅だったらという考えがなくはないという思いがありますので、こういうものについては、ぜひとも早くハードルをクリアして対応していただきたいと思っております。

一昔前までは世代交代というものも滞りなく進んでおりました。そして、そのために地域というのは守られていましたが、今では若い人が少なく、また地域周辺の移動を今とらないと、ますます周辺の過疎化が加速すると思っております。具体的に言いますが、現在の定住対策では、市外から市内へ移る方については補助の対象になりますが、市内から市内へ、市内移動もやはり周辺へ移る場合には、こういうような過疎地域とか辺地地域のハードルを、指定条件のようにハードルを設けてでも、一定条件のもとでやはり対応すべきだと、補助対象の対象にすべきだと私は感じております。このことが世代交代を促し、地域の活性化につながり、結果的には三次の全体を元気にする施策だと私は思いますが、このあたりについてはいかがでございましょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 市内から市内へ定住する皆さんへの支援ということでございますけれども、総体的にお答えさせていただきたいと思っております。確かにそれぞれの自治連合会を中心にさまざまな取組を行う中で、何とかそれぞれの地域を元気にしようというような取組を必死になってどこの地域もされております。亀井議員、地元の布野もそうでありまして、そのほかの地域もそういった思いというのは共通した部分だろうというふうに思います。それで、私が掲げている先ほどの定住対策についてもそうでありまして、やはりその市内から市内に対しての支援というより、三次市外に住んでいる人へ三次の魅力であるとか三次のよさというのを発信することでつながりを持つと、そして、つながりを持つことで三次に興味を持っていただいて、そして、定住に結びつくような仕掛けをしていくということが基本として掲げられるというふうに考えております。

市内から市内へ人の、言葉はいいかどうかわかりませんが、奪い合いといったようなことになっては、また本末転倒な部分も出てまいりますので、その部分につきましては、やはり慎重な検討というのが必要ではないかなというふうに考えさせていただいております。しかしながら、亀井議員御指摘の人口が減ること、地域の活力がなくなることによって地域の今後の発展が不安だというような思いは私も共感をする部分ではありますので、事あるごとに協議をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 亀井議員。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） なかなかハードルが高いということではありますが、市内から市内への移動も周辺移動も一定条件をつけてやはり認めていただきたいと、将来そういう施策をとっていただきたいという思いは今もしております。そういうことをしないと、世代交代をすることなく若い人が地域からいなくなっているわけ。そうすると地域の活力がなくなって、これから本当に空き家ばかり多くなると。この三次の中心部では住宅も多く建設されておりますが、一歩外へ出ると比較的新しい家はなかなか建っていないという現状があります。世代交代が進むような施策をぜひともお願いをいたしたいと思っております。

次に、三次市へ移住された方が住宅取得及び改修をされた場合の補助適用について、事例を挙げてお伺いをいたします。結婚を機に地元へ帰り家を新築することとし、業者と請負契約を締結して建設費用も確定し、そして消費税の引上げになる前に契約も締結して、市の補助金を受けたいと言ったところ、請負契約を締結する前に申請書を出さないと補助対象にならないということで門前払いをされておるわけです。今回の事例で、今の請負契約前に申請しないと補助対象にしないという補助金の要綱の中へ注意書きがあるんですが、なかなかよそへおって、この注意書きまで見るようなことは、実はないと思うんですよ。しかし、補助が受けられなかったということはあって、請負締結後であっても補助の目的から逸脱しているとは全く思わないわけですよ。それで、なぜこの注意書きがあるのか、飾りだけの補助金ならいざ知らず、本

当に多くの皆さんに三次へ来ていただきたい、三次へ住んでいただきたいと思っておられるのなら、この注意書きは、私は必要ないのではないか、不必要であると、削除すべきだと考えますがいかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 昨年の3月定例会の一般質問でお答えをさせていただいた内容と重複いたしますが、移住者住宅取得支援補助金の狙いは、本市の人口減少対策として充実した子育て教育環境、医療体制などの施策にあわせて、住環境の整備を一部支援することで市外からのU I Jターンを促すといった内容です。そのほか、いずれの事業も人口減少対策として移住先に三次市を選択していただくための補助制度であり、着工する前、契約いただく前の申請としています。

また、補助金を交付するに当たっては、この事業にとどまらず滞納がないかなど、交付を決定する上で最低限の要件を満たしていただく、そういった必要がありまして、それを確認できる書類等がそろっていない段階で交付決定をするということは、補助金の運用上、適切ではありませんし、公平公正を期する上では一定のルールのもとで運用していくことは必然的なことであるというふうに認識をしております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 今回のこの例も他市から移住してこられたんですよ。ほいで、実際に住むところを定めにゃいけんということで、住むところも、じゃあ定めましようよと、そのためには工事契約をせないけんじゃないかということで、工事契約までしたために補助金が受けられらんのですよ。要は、移住してきたのは間違いなく移住してこられたんですよ。人口が増えてるんですよ。しかし、要綱がよくわからなかったために、消費税が引上げになる前に早くしないといけないという思いもあって契約までしているんです。ですから、契約をなぜして後ではいけないのか。例えば、三次市へ移転してきたときには、こういう三次市の案内版がありますよね、これを配るんですよ。聞いてみますと、転入届をされてこういうものを配る例がほとんどであると、事前にこういうものをくださいと来ている人はほとんどいないということもある。それで、ここの中へ書いてあるのは、過去形ではあるんですが、「三次市内に新築または中古物件を購入、改築された方に費用の一部を助成する」、された方ですよ、過去形ですよ。今からされる方に補助しますよというんじゃないんです。これを受けた瞬間には、既に住所が決まっているということでもありますので、ほとんどの場合が適用対象外になるんだろうか、家を定めて住所登録をしに来るということですから。ですから、要は何らの契約を締結して後でも、逃げるわけじゃないんですよ。逆に、必ずおるんですから。こういうものもぜひ対象にさせていただきたい。特にこの注意書きというのは、私は全く不要だと思うんですよ。そういうこ

とで、ぜひともこの注意書きというのは不要で、ちょっとここ聞きますが、こういうことではねられた例が、今、私が言った以外にあるんですか、ないんですか。全くこれ初めてのケースですか、お聞きします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 基本的な補助制度のことにもなろうかと思いますが、先ほども申し上げましたように、いずれの事業も人口減少対策として、移住先に三次市を選択していただくための補助制度であり、着工する前、契約等なされる前に申請をしていただいて、確認をさせていただいた後に交付決定という原則としております。他の部署におきますさまざまな補助制度においても同様な取扱いをしております。また、さまざまな問合せ等あります。これまでも多く相談も寄せられております。その都度、要綱の定めに照らし合わせながら、窓口なり電話等では丁寧な対応もさせていただいておるところですし、個別にそういった補助制度の説明のチラシといったようなものもつくっておりますので、そういったものも示しながら丁寧に説明はさせていただいております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 原則論は原則論で、さかのぼって補助金を出しなさいと言っているんじゃないんですよ。今から先のためにも、こうした1つでも障害になるようなことがあれば、私はとるべきだと思うんですよ。それと、もう一つ、原則論を盛んに言われますが、13条には補助金の交付取消し、14条には補助金の返還項目まで決まっているんですよ。ですから、全く問題ないと思います。それと、もう一点、先ほどの答弁の中へ納税の完納証明が必要であるということが言われておりますが、実はこれが障害になっていることも1点ほどあるんですよ。

次の質問より事例なんですけど、これは既に一般質問で紹介した事例でもあるんですけど、まず、ボイラーが壊れて市へ相談したところ、補助対象にはなるんですけど、申請手続を踏んで、これも原則論ですよ、交付決定を受けた後でないと着工できないという説明であったんですよ。それで、ここで風呂にも入れないんで、すぐ事前着工させてほしいということを頼んだら、それはだめであるということで、それともう一点、その人はさっきの完納証明が要ということであったので、見積りだったらすぐ市内の業者でとれるわけです。しかし、完納証明は、前、住んどったところまでとりに行かにゃいけないのです。そうすると、それですぐ行かれればよかったんですけど、その人も都合で何日もかかるということで、これでは補助金をすぐ受けることができない、風呂にも何日も入れなくなるということで補助金を諦めとるんですよ。

ということで、それで、数日後には給湯器を取りつけていただいて風呂にも入ることができた。そして、若干のリニューアルもあわせてし、さらにオール電化工事もしたということですが、このように緊急に対応が必要な事例というのは、以前の答弁ではそういう緊急対応

は想定してないんだということを言われておりました。しかし、緊急対応も必要な改修工事もあるということで、なぜ補助要綱の中に、緊急対応に対応するための条文がないのか、こちらあたりをちょっとお伺いします。事前着工を認めてほしいということなんですよ。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 個別な、その具体的なケースがどうだったかということはあると思うんですが、原則で申し上げましたら、その緊急な修理が必要となった場合への支援ということですが緊急、緊急でない場合に限らず補助金については、公平公正の観点から一定のルールに沿って取り扱うといったことが原則になろうかと思えます。

今回、ボイラーといった緊急の修繕が必要であったということですが、生活をされる上でのそういった機器の故障に伴う場合は、そのボイラーの取りかえということについては補助の対象にもならないといった場合もあります。いずれにしましても、申請なり相談に来られた場合には、具体的な状況でありますとか、内容をよくよくお聞きをして対応はさせていただいておるところです。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) ですから、内容をよくよくお聞きしてやるんでは緊急に間に合わんですよ。ですから、要綱を直していただきたいということを言っているんです。要は、先ほどの、例えば家を新築する場合も、契約して明くる日から工事に入れるわけじゃないんですよ。実際に、この場合も一月半ぐらいたってから着工しておりますから、その間に手続は十分できるんじゃないかと。ほんじゃけえ、原則論を曲げて、例えば契約後であっても対応できる、そして、今のように緊急対応が必要な場合は緊急対応するという要綱に変えれば、何ら問題は私はないと思うんですよ。そのことが、やっぱしせつかく三次を選んで来てくれた人のために、あるいは帰ってくれた人のために、本当に私は気持ちよく対応ができる、これが三次の思いやりである、私は思うんですが、市長、なぜ今の補助要綱を改正することができんですか。

原則論は原則論で十分、それを改正したことによって人が来るのをやめましたとか、あるいは修理するのをやめましたとかというような話では全くないんですよ。要は補助要綱を変えてほしいという思いがしているんですが、いかがですか。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 御質問をいただいている件で、原則論を申し上げているところでございますけども、基本的に、今御質問いただいている補助金は全てが、例えば市外から市内に来ていただくための補助金でありますので、来てもらうまでに、それはすべからくしっかりその事

業の中身、応援する中身のことを、私どものほうがしっかりその方に説明しておくことが一番大事なことなんじゃないかと思っております。そういうことをしっかりしてないがために、このようなことが起きているんじゃないかなというのが1点ございます。

それから、もう一点、緊急ということに対応はできないかというところでございますけども、そもそも市外から来ていただくために、事前の準備を含めて結構な時間があるわけでございますので、それは緊急事項を想定してこの補助金制度を立ち上げておりませんので、それはこれまででも去年の3月も答弁させてもらっているとおり、これは非常に対応することが難しい事案になろうと私は考えております。

そういうことでせっかく三次へ来ていただいた方でございますので、いろんな支援があろうと思っておりますので、それはそれとしてでございますが、まずは市外から1人でも多くの方をこっちへ受け入れるためのこの支援施策でございますので、それを、やはり私ども市が全体で一体となって取り組むことをまず先行させてもらう、そして、その中で、しっかりそのときにはこういう制度があって、こういう支援しますということを説明して、こういうことが起きないことをまずすることが、私どもに課せられた課題であるというように考えておりますので、申しわけございませんが補助要綱、補助金交付規則等に鑑みの中では、事前着工になるというような対応は、今回の場合は難しいというようなことと私のほうは判断させてもらうところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) どうも納得できんですが、というのが、この方はどちらも市外から三次へ来られた方なんです。ほんで、1人は帰ってこられた方なんです。家へ帰ってみたら、下の階はボイラーも動きよったんですが、住むための必要な措置なんです。それができんいうの、どうもようわからない。ですから、要は初めの新築住宅の分は今の交付要綱の中で、要は今の注意書きを削る、そして今、緊急対応が対応できるような、やはり必要なことであろうと思っておりますので、ぜひともそこらあたりは見直していただきたいということを要望して、次の質問へ入ります。どうもかみ合いません。また機会があればなんですがないんですよ、実は。

それで、次の戦没者慰霊碑について質問に入りますが、全国に約1万6,000カ所ぐらいあるんじゃないかと言われておりますが、三次市においても市が把握されているだけでも21基あるわけです。戦後75年たった現在では、遺族会会員も世代交代が進まず、会員の減少とともに高齢化が非常に進んでいるということがあります。そして、今後とも慰霊碑はできるだけ遺族会で管理はしようと思うんですが、残念ながら既に樹木の手入れとか草取りもできないような慰霊碑も出ているということで、このことは前に、8月にとり行っております戦没者追悼式、これの参加者が年々減少していることでも推測できるだろうと思っております。今後、管理が難しくなった慰霊碑から順次、市も維持管理に参加、あるいは肩がわりをしていただきたいと思っておりますが、市の見解をお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほど亀井議員のほうから申されたように、市内に21基の戦没者慰霊碑に類するものがございます。これ以外にもまだあるものというふうに考えております。こうした戦没者慰霊碑につきましては先ほど言われましたように、全国各地で老朽化のほうの問題となっております。本市におきましても小学校、中学校や公園など、公共施設や公道付近に建立されたものがやはり多くあります。また、台座等の老朽化によりまして倒壊の危険性があるものが存在をするため、昨年1月に三次市遺族会連合会から、これらの慰霊碑の修繕費用の助成について市に要望があったところでございます。

市では今年度、現地調査のほうを行わせていただきました。そのうち倒壊等の危険状況の観点から修繕の必要があると判断した6基の慰霊碑につきまして、修繕費用の一部を遺族会に対しまして、補助金として交付をしたところでございます。本年は終戦から75年を迎えまして、今後においては慰霊碑のさらなる老朽化だけではなく、言われましたように遺族会の会員の減少、また高齢化も見込まれ、維持管理がますます難しくなることは市としても共通の認識としております。

しかしながら、民間団体が建立された戦没者慰霊碑の維持管理については、原則的には建立者が行うことが基本というふうに考えております。また、建立された経緯や建立団体もさまざまであることから、直ちに行政主導で移転や解体等を行うことは非常に難しい面があるかとも考えております。今後につきましては、三次市遺族会連合会とも連携を図りながら、市としてどのように対応ができるのか、検討を進めていきたいというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 大変ありがたいことで今の補助、確かにもらったんですよ、このたび6基分。当面は大丈夫だとは思いますが、しかし、これの残りは遺族会が今回出したんですが、よく考えたら、なぜ遺族会が出さなきゃいけないのかのうとちょっと思うんですよ。まず慰霊碑とは誰のもんぞやということになると、先ほど言われたように建立者、しかし、建立者もここへ実体がない。例えば軍人会とかというような形で、今でいうと誰が、ようわからんですよ、要は実体がないような団体。しかし、市が直接管理するのは難しいということであるんですが、戦前の徴兵制度に自治体が大きな役割を果たしたことを考えると、やはり最終的には市が管理していただくのが本来の姿だと思うわけです。こちら辺についてはいかがですか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) なぜ遺族会がという御質問の中で、まず今回管理の難しい面が、

もともとこの慰霊碑につきましての所有権というものがどこにもついていないという形でありまして、これまでの建立者の方が、やはり戦没者の追悼式等を行うことも踏まえまして、含めて管理をされてきたという経緯がございます。これはいろいろと地域の事情であったり地域性であったり、また団体の思想とか、いろいろなものが、あそこにはあるのかなというふうに想像しております。また、その中には戦没者の名簿とか、そういったものもおさめられておりますので、この物をすぐ市のほうが取り壊すとか、1つにするとかいう判断はなかなかつきにくい部分がございます。

先ほども申しましたけども、三次市の遺族会のほうとも連携を図るという中においては、今後の方向性、例えばもう管理ができないので、ここの部分について例えばもう廃止したい、もしくはどっかに一緒にしてほしい、そういったような要望も踏まえて検討していかないと、これを1つに行政がする、そういったことはなかなか難しいことがあります。それと徴兵制度のことにつきましては、私もここでなかなか御説明することは難しいのでございますけども、やはり1つは学校敷地、また公共施設にあることが、安全性の面はこれは一緒にやっぱり管理、点検をしていく必要があると思いますので、繰り返しますけども、今後とも一緒になって調整を図らせていただければというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) ぜひともこの三次市だけでも、さきの大戦で3,300人を超える戦死者を出しているんですよ。その慰霊碑がかなり多くあると。しかも今、国は3分の1補助を出すということですが、全国に余りにも数多くてなかなか手が回らないのは現状であるんですが、国も責任を認めて補助金を出すということになってるわけです。今、必ずしも否定はされませんでした、すぐ受け取るということも回答もいただけませんでした、ぜひともこれはやはり自治体が果たした役割というのは、大きなものがあるわけですよ。そのことによって3,300人余りの犠牲者を出しているということもありますので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたい。そして、遺族会も手を引くというのではないんですが、なかなか今からできにくくなると。しかも、慰霊碑というのは非常に大きなもので重たいものである。地震でも来て、人が、あるいは財産がというときには、それこそ遺族会では今のそれに対応する能力が全くないわけです。そういう意味では、市もぜひとも関与していただきたいということを申し上げて、次の質問に入ります。

最後の質問ですが、ちょっと非常にこのことについては、一般質問に適しているものとは私は思っておりませんが、ほかにも言える場所もないのでひんしゅくを覚悟して、あえて質問をさせていただきます。現在の議員報酬は旧三次市の額に準ずると、平成16年の4月に合併に合意した市町村合併協定で決定し、現在に至っております。この間16年です。また、現在の議員報酬の基礎となった旧三次市の議員報酬額ですが、平成7年12月の定例会で可決されておりますので、このときから数えると実に25年も経過しておるわけです。三次市議員報酬及び特別職

給与審議会を招集し、なぜ16年間も議員報酬を諮問されないのか、まず市長にお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) これまでの経過については、亀井議員のほうがよく御承知だというふうに思うわけでありますけれども、やはり三次市のいろんな合併とか、人口減少とか、議員定数の問題とか、いろんな課題の中で、このことについては議会の中でも議論があったというふうに承知をしております。この報酬等審議会をなぜ開催しないのかということにつきましては、このことについては、ここで私が今まで開かれていなかった理由を答えるということにはなかなか結びつかないというふうに思っておりますけれども、確かにその議員報酬のことについては、私自身も問題意識ということで捉えさせていただいております。また今後の議論をしっかりと見守りながら、そのことについても協議をさせていただきたいというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 協議には加わっていただくということですが、この審議会を諮問していただくのは市長特権でありますので、ぜひとも諮問していただきたいという気は今もしております。といいますのが、議員定数も合併前には106人いた議員が、合併で38人になり、そして26人になり、そして現在では24人という流れになっております。また、今後とも議員定数についてはさまざまな議論がありますので、今後とも議論が続くものと思っておりますが、特に大きなのは平成23年には議員年金が廃止になっております。これは非常に大きなもので、これが幾分かあったんでよかったんですが、今はこれが全くないということになりますので、この議員報酬以外には全く何もないということになるかと、また4月になれば、合併後5回目の改選も行われるということで、将来に向けての保障が全くないわけです。

幸いに、三次市は今回も多く若い人が立候補して準備をされているということですので、選挙費用、そして結婚、これから子育て、結婚されて子育てをして教育をされるということは皆さん大変な思いがしております。ぜひ諮問をしていただきたい。25年も諮問をしていないのはまことに遺憾であると思います。そして、福岡市長になって既に1年がたとうとしておりますので、ぜひ今年のうちには諮問してやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今般、それぞれの地方自治体が抱える課題として、議員の担い手というか人材不足というのが指摘をされておるところでございます。先ほど御指摘もありましたけれど

も議員年金廃止であるとか、あるいは議員には退職金がなかったりであるとか、福利厚生という面でも乏しいところが多くあるというのは承知しております。その中で、議員報酬については、職務の遂行と責任に対応する必要があるということや、あるいは県内他市等との均衡という面でも考慮しなければいけないというところがございます。また、社会情勢や市民感情にも十分配慮する等を総合的に勘案しなければならないということでもあります。特に社会情勢や財政状況等々もしっかりと考慮しながら、より一層、これから一般質問でも議論がありましたけれども、行財政改革の取組が進められる中、報酬額の引上げについて市民の合意を得るということは困難な面もございます。

そのときの答申では据え置くということが答申をされていたというふうなことでありますけれども、これから本市を取り巻く厳しい社会情勢や財政状況の中、報酬見直しということについては慎重に判断をしていきたいというふうに考えております。冒頭申し上げましたとおり、各地で議員のなり手不足や議員報酬の見直しの動きが出ていることは承知しておりますので、審議会答申における考え方を踏まえて、今後、判断をしていきたいというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 確かに、総合的に勘案して、そして財政状況も勘案しながら、いろいろな面で総合的に勘案しながら、しかし、25年も全く諮問していないのはまことに遺憾であると思っておりますので、ぜひ今年のうちには諮問会議を招集して諮問していただきたいと思っております。時間がなくなりましたので、これで私の一般質問は終わりますが、若干時間をいただきまして一言御礼を申し上げます。

私は合併と同時に三次市議会議員となり、4期16年の長きにわたり均衡ある発展をめざし、新市まちづくり計画等の完全履行を求めてきました。福岡市長を含め4人の市長の皆様、そして執行部の皆さんには、この間、大変お世話になり、均衡ある発展、実現に向けて御努力いただいたことに感謝を申し上げます。どの地域に住んでいても住み続けたい三次の実現のために、今後とも一層力を入れていただきたいということをお願いして、最後の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 3分——

——再開 午後 1時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 真正会の澤井でございます。お許しをいただきましたので、今期最後の3月定例会の一般質問をさせていただきます。質問に入る前に、現在、新型コロナウイルスが世界的に感染拡大をし、大変不安を感じておりますが、本市では新型コロナウイルス感染症三次市特別警戒本部を設置され、市民の皆さんの安全・安心を最優先に、感染防止に必要な対策に全力で取り組む体制ができているとお聞きし、安心をしておるところでございます。どうか、そうした事態が発生をした場合は早期に各関係機関と連携をとっていただきまして、対応のほうをよろしく願います。

それでは、通告に従いまして順次、質問に入らせていただきたいと思います。まず最初に、寺町廃寺跡整備事業につきまして質問をさせていただきますが、私もこれまで何度かこの寺町廃寺につきましても質問をさせていただきまして、ようやく調査のほうへ入っていただきまして、少しずつ形が見えてきておるのではなかろうかというふうに思っております。そうした中で、この寺町廃寺跡は昭和年間に実施した発掘調査では金堂等、講堂といった寺院を構成する各建物跡が非常に良好な状態で検出されるなど、全国の調査事例と比べてもまれな成果を得られているというふうに聞いております。また、古代の日本の歴史文化を解明するために欠かすことのできない寺院として、全国的な注目を集めている遺跡であるというふうにもお伺いをしております。現在、今年度2回ほどの発掘調査をされておりますが、そうした中で、その調査内容なりを少しお聞かせいただければというふうに思います。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 調査結果でございますけども、まず史跡寺町廃寺跡は昭和59年に国の史跡指定を受けた日本を代表する古代寺院跡でございます。現在、文化庁の指導により立ち上げました発掘調査検討委員会、これは文化庁や広島県文化財課、そして有識者で構成されておりますけども、この検討委員会の指導のもと、また地元の和田地区を始め、仁賀地区住民の皆様様の御理解と御協力をいただきながら、平成30年度から発掘調査に着手をしております、今年度については第6次、第7次となる調査を実施したところでございます。

今年度の調査では、金堂の南階段跡や当時の建物の基礎工事であります版築工法の痕跡、そして日本最古級の木製灯籠跡の発見など、多くの成果を得たところであります。また、日本最高峰の研究機関であります独立行政法人奈良文化財研究所が行った現地調査によりますと、本史跡が奈良時代に聖武天皇が全国に創建を命じた国分寺にも匹敵する古代寺院跡に位置づけられる可能性があるとして、全国的にもまれな事例として高い評価を受けているところでございます。今年度は、こういったような調査の結果が出ておるところでございます。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） この調査をまた引き続き、今年度もされるのかどうか、そこだけ少しお教えください。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 史跡についてでありますけれども、文化庁のほうも非常に高い学術的な価値があるというようにしております。そのため、さらにその価値を高める、確定するための発掘作業が必要ということで指導を受けておりまして、その作業が今後2カ年程度必要であるというように言われておるところでございます。ということで、令和3年度まで必要であると言われておるところであります。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 今、回答では令和3年、これから2年間、今年、来年ということで調査をされて最終的なその調査をもとに、これからまた文化庁と協議をされ、これからの寺町廃寺跡の整備計画を立てられるんだというふうに私なりに理解をさせていただきましたが、まず、そのようでよろしいでしょうか。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 大変失礼しました。発掘調査ではございませんで、今のは調査報告書の取りまとめのことではございました。失礼しました。訂正いたします。史跡整備について検討するには、まず本史跡の全容を発掘調査で明らかにして、その成果を報告書として発刊し、学術的な地位を確定することが重要であります。その作業に、今後2カ年が必要であるということで、令和3年度までを見込んでおるところでございます。失礼いたしました。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 調査をもとに、これから2年かけて報告書を取りまとめて、これをまた文化庁と協議されるということになるというふうに思うわけですが、これからの寺町廃寺を今後、どのようにその調査結果に基づいて整備をしていくかという案が練られてくるんだというふうに思いますが、ぜひともこの寺町廃寺は、和田地域におきましてもまちづくりビジョンにも掲げておりまして、寺町廃寺を1つの拠点にして、寺町とまた大当の瓦窯跡、ここの山をずっと結ぶ遊歩道的なことも地域としても考えておりますので、この寺町廃寺はここ寺町だけではなく、やはり大当の瓦窯跡もあって1つの寺町廃寺だというふうに私は捉えておりますので、

そこらあたりも十分に検討をしていただいて、そうした計画にはぜひとも、当然文化庁の声もいろいろな考えもあろうかと思いますが、三次市としてもそうした地域の声を十分に聞き入れていただきまして、そうしたすばらしいこの寺町廃寺の古墳が三次市としても誇れるように持っていつてもらえればというふうに思いますが、何か御見解をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうもおっしゃっていただきましたが、今後、この有効的な活用というところも含めて考えていかないといけないと私も思っておりますし、また、先ほどの次長の答弁でもございましたように、何といたっても日本を代表する遺跡であるということもわかってきております。そういった意味で、先ほどの調査報告書にいたしましても、しっかりとした価値づけをしながら、日本全国、さらには世界へも発信できるものにしていきたいと考えております。

史跡の整備の早期着手完了ということで、ただいま申しさせていただきました。和田地区の皆様方におかれましては、これまでも史跡、寺町廃寺跡に関する講演会であったり、あるいは地域行事の開催など、さまざまな形で本史跡の活用に取り組んでいただいております。史跡の保存、整備につきましては、引き続き地元住民の皆様の御理解と、そして御協力を得ながら進めていくこととなります。

先ほどもございましたが、文化庁からは本史跡の学術的な価値をより明確にするための調査を着実にを行い、報告書を提出するよう求められているところでございます。これからも文化庁や県、有識者からの専門的な指導、助言を受け、できるだけ早い着工に向け、計画的に整備を進めてまいりたいと思います。どうか、今後とも御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 教育長のほうから力強い言葉をいただきまして、この寺町廃寺の跡地というのが本当に貴重なものだというふうに再度認識をさせていただいておりますので、ぜひともそうしたことはしっかりと文化庁のほうへも伝えていただきまして、本当に立派なものにつくり上げていただければというふうに思っております。

それと、もう一点お願い、これは要望になりますけど、やはりこの寺町廃寺は長年、今、福岡市長おられますが、この福岡市長のおじいさんの代のときに、この寺町を買収していただきまして、そうした経緯がかかってきておりまして、この間、かなり近隣の皆様に大変御迷惑もかかっておりますので、できるだけ早く早期着工をしていただいて、そうした和田の気持ちを酌んでいただいたり、また三次市として世界へ打って出るようなものにしていただきたいということをお願いを申し上げまして、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

それでは、次には、これからの農業施策ということで質問をしていきたいと思いますが、これ私が今日3日目の質問者になりまして、何人かの同僚議員からも同じような質問があったかと思いますが、若干少し重複するかもわかりませんが、そこらはひとつ御容赦いただきたいというふうに思います。

皆さんも御承知のように、これからの農業といいますと、やはり高齢化も進んで人口減少という時代になってきております。そうした中、やはり農業を担う人とか後継が本当に少なくなってきております。そうした中で、これからの農業を考えると本当に私自身もどのようになっていくのかなというふうな不安をすごく考えておるところでございます。そうしたことで、三次市として施政方針にもうたっておりますけど、そうした中で、市としてどのように今後、施策を農業者に向けて打って出ることなのかということをお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農業を取り巻く環境は議員御指摘のとおり、農業従事者の高齢化、担い手不足など、課題が多くあることは認識をしております。これからの農業の取組についてですけど、一昨日の池田議員の一般質問の答弁とも重なりますけど、まずは、やはり本市の基幹産業であります農業を持続可能なものとするため、今現在、農業振興プランに基づいて各種の施策に取り組んでいるところでございます。特に農業の担い手であります認定農業者、集落法人、認定新規就農者などの担い手の育成強化、確保が重要であるというふうに考えております。また、それぞれの地域や集落で、今後の農業を誰が担っていくのかといったところが課題であろうかと思っておりますけど、そういった各地域の将来の農業、それをどう描くのかといった地域での話し合い、人・農地プランの作成になりますけど、そういった地域でどうしていくのかということをお皆さんで話し合っていくということが大変重要であろうというふうに考えております。そういった話し合いの場に、市や関係機関、一緒になってその場に参画をして、地域の将来の農業について話をしていく、こうした活動を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

また、多様な担い手の仕組みづくりということで認定農業者と地域とのかかわり、小規模農家とのかかわり、そこらの仕組みづくりも行っていきたいと思っておりますし、今、農業法人同士での連携、そういった仕組みづくりもJAと進めております。そういった地域を守っていく仕組みづくり、こういったところを関係者と一緒になって、今、取組を進めております。

また、新規就農者も、この間も答弁させていただきましたが、現在認定新規就農者18名、そして、来年度も3名が三次で農業を研修されます。こういった若い方が、三次で農業をしていただくその環境づくりでありますとか、それぞれがまた立派に農業で生計が立てられるよう、トータルでサポートしていきたいというふうに考えております。担い手の育成強化を始め、生産力、販売力の強化、そして農地の保全、これが農業振興プランの基本の4つの柱でございます。

す。この柱に基づいて生産者、また関係者と一緒になって取組を進めていきたいというふうに考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 先ほどの答弁は農業振興プランに基づいたり、また、地域の農業者の皆さんとしっかりと膝を交えていろいろ協議しながら、これからの農業をどのように持っていくかということを真剣に行政としても携わっていくという御回答をいただきました。ぜひともそのようなことを当然取り組んでいただきまして、ただ1つ心配なのが、やはり個人的に農業をされている方が本当にこれから考えたときに、機械を買うわけにもいかないしとか、そうはいって田んぼを荒らすわけにはいかないしとかといういろいろな悩みを持っておられます。そこからあたりの対応も、ぜひともしていただきたいと。先ほども、小規模農業者に対しても、そこからあたりの声も聞いていくということも言われましたので、ぜひともそうした声を聞いていただきまして、本当に農地が荒れないようにひとつ有効にしていきたいというふうに思っております。

それと、市長も公約でも言われております、これからの農業は新しい農業として、1つは漢方薬をとということも言われております。この漢方薬につきましても、私は以前からもそうした農地をそのような漢方薬に、特化施設、ひとつそういうふうな薬草関係をぜひともこの三次市の農地へして、それをつくるだけではなく、ぜひともあわせて研究所と一緒に、そうしたものに組み込んでいただければ、1つの若者も、もう先般も出たんですか、質問でどなたか言われておりますが、やはり若い者がそうした研究所へ入って、一緒になってそうしたデータ分析をしたりして1つの薬品をつくっていくとかというものが結びつけば、1つの定住へ結ぶのではなかろうかというふうにも、私自身以前からずっと思っております、ようやく福岡市長もそうしたことに動いていただくということを聞きまして、本当に頼もしく思っておりますが、そうした、ぜひとも研究所もあわせた企業誘致みたいなものは考えられないのか、もしよければ回答いただければというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 漢方薬材等の栽培とあわせて研究所をとということでもありますけれども、やはり、その栽培をするに当たって、そういった研究所のようなシンクタンクがあるというのは大きな強みであるというふうにも思っております。今、国の漢方薬材における研究所は北海道の名寄にございますけれども、その国の研究機関と情報交換をしながら、またそういった出先機関が誘致することが可能かどうかについては、中長期的にしっかりとプランを立てながら調査研究を進めていければなというふうに思っております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） そのような調査研究していただきまして、ぜひともそうした研究所、または企業が、そうしたものが来ていただいて、そういった若者もそういうところへ勤めたり、少しでも人口増につながっていけばというふうに思いますので、ぜひとも研究のほう、よろしくお願いをします。

それでは続きまして農業の関係では、今、圃場整備をしてございますが、圃場整備されても40年近くも経過をしておる状況でございます。そうした中で、こうして見ますと畦畔とか用排水路、また暗渠排水等が本当に機能しなくなっているような状況が見受けられますし、私のほうへも声が入ってきます。そうした中で、1つの案ではございませんがリニューアルをまずする必要が来ると、もうかえる時期が来ておるのではなかろうかというふうに捉えております。

そうしたことで、現在は土地改良区事業での小規模農業施設改良事業という事業がございます。そうした補助ですという事業があるわけでございますが、そうした単発ではなくて、やはり今後、そうした40年も経過して、一部分の圃場がそうなおるのではなく、もう全般的にそういう状況が来ておるのではなかろうかというふうに見受けられますので、そうしたことで大規模な圃場整備ではなく、やはりそうした用排水路、畦畔、暗渠排水とかというものをするような、新たな新規事業を取り組むような事業はできないものでしょうか。そこらあたりについて、御意見をお伺いしたいというふうに思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 圃場整備から約40年が経過する中で用排水路等の老朽化が進み、長寿命化対策が課題であるということは認識をしております。これらのリニューアルにつきましては新たな事業ということで、市単独の事業として実施するというのは大変厳しい状況であろうというふうに考えております。市といたしましては、国、県の補助事業、これらを有効に活用することで長寿命化対策や防災・減災対策、これらを進めていきたいというふうに考えております。

（17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 市単独といえば大変難しいと思うんです。ぜひともそうした国、県の事業をうまく使ってできるように、また、市民の皆さんに周知していただきたいというふうに思います。

それでは次の農業関係で、以前にも質問をさせていただきましたけど、県の河川の中に井堰があるわけでございますが、これが、いつときラバー堰という井堰がゴム井堰なんですけど、

これがその当時はやりまして、ほとんどの井堰がこのラバーにかわったわけでございます。そのラバーを、通常の管理はその当時、改修をされたときに、県の河川改良のときに何ぼかの、ここ何年間かの管理費ということで、その関係者と契約されて渡してあるわけでございますが、これが経年劣化をして、もうこれはもたないということで全体的に大々的にやりかえるということになれば、やはり耕作受益者だけでの負担といえ大変な負担になってまいります。

そうしたことを考えると、今のような本当に高齢になってその負担を払おうと思えば、もう払うのをやめて、もう放棄するとかいうことになれば残った人がまた困ってくるような状況が起こります。そういう状況もあって、大変その関係者の方が心配をされておられますので、これをぜひとも県のほうへ、県の事業として、この河川にしとる、河川改良をした時点で改修した、そうした井堰については、県のほうで何とかできるような方法がとれないかということをしつかりと県のほうに進言をしていただきたい、県事業としてやっていくことはできないかというふうに思うわけでございますが、そこらのあたりで何か御意見があればお伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 広島県の北部建設事務所が河川改修事業で整備したゴム堰等の起伏堰は、整備後、地元施設を引き渡しており、維持管理は地元負担での対応となっています。そうしたことから、今後の改修等は県の建設事務所のほうでの実施はできないというふうに今、聞いております。そこらのところについて再度、県のほうにも確認をしてまいろうとは思いますが、今後、改修等が必要になった場合、事業規模にもよりますが、今度、農林水産省の補助事業ということで、それらを活用して県営、または団体営といったことも考えられますので、そういったところも考えていきたいとは思いますが、いずれにしても受益者負担が伴いますので、地元との協議を行って最善策を検討していきたいというふうに思います。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) そうした地元の皆さんが、負担が余りかからないような対応をぜひともしていただきたいというふうには思いますし、そうした市民からの相談があれば、しっかりと親身に相談に乗っていただきたいということをお願いしておきます。

それでは続きまして、3番目の地域公共交通につきまして質問をさせていただきます。といいますのも、昨年開催されましたまちづくりトークで、たまたま私も地元のまちづくりトークに参加をさせていただいておりました。その中で意見が出たわけでございますが、和田地区のバス停の位置の見直しについて要望がございました。

その要望というのは、地域交通の利便性の向上によるバス停の見直しについてということで

の提案です。その内容につきましては、現在のバス停の設置箇所につきましては向江田に限らず、各地域での利用者の利用しにくい位置に設置されたものが多くあると思います。このあたりの現状を市でよく調査をしていただき、各自治連とも協議の上、利用しやすい位置への変更について、また一度、バス会社と協議をしていただきたいというふうに思います。また、現在のバス停は屋根もベンチもなく、とても雨や雪の日に高齢者がバス待ちができる環境とはほど遠い実態であると。とにかく和田のバス停につきましては、このコミュニティセンター前の道路幅の広い箇所に移転をし、バス待ちの時間はコミュニティセンターに寄って休める環境、また屋根、ベンチ付きのバス停の設置について、必ず実現していただくようという事で意見を出されました。そのときの回答によりますと、これを持ち帰って、今後調査検討するという回答がございました。その結果、それからもう何日かを経過しておりますので、その後の調査検討の結果をもしできておれば聞かせていただければというふうに思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 和田地区で開催しましたまちづくりトークにおきまして、バス停の移設について御要望をいただきました後に、まずは担当課のほうで現地の状況を確認いたしました。その後、バス運行事業者に対して該当箇所の状況を踏まえて相談をしたところ、移設希望場所、和田のコミュニティセンターの前だと思うんですが、その前後にはカーブが連続しており、利用者の安全確保の観点から、現行場所からの移設は困難であるとの回答がありました。バス停の設置及び移設には、運行事業者の責任において見通しのよい安全な場所を選定するほか、警察の確認、許可の必要であるなど、一定の条件をクリアする必要があり、市としても希望される場所への移設は実現できないものと現在判断をしております。この内容につきましては、後日、和田自治連合会のほうにもお伝えをして、御理解をいただいているものと思っております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 移設は難しいということでございます。ただ市内全部を見ていただいて、もしそういう場合もやはり同じ取扱いで聞いて、もし便利のいいところへ移動ができるのであれば、そうしたことも考えていただきたいというふうに思います。それと、やはりバスを待つのに屋根、少しでも日陰になったりとか、雨よけになるような、そうしたことがもしできれば、そこらあたりについても今後、検討材料にいただければというふうに思います。それは要望をしておきます。

それでは次に、質問に入らせていただきます。次の職場環境の状況につきましてということで質問をさせていただきます。私はこれまで町内のほうをずっと見させていただいて、見たり歩いたりとか職員のほうから声が耳に入ったりしたのを聞きますと、やはり病休で休んでおら

れる方が多いのが少し目につくなというふうに感じております。そうした状況は何か原因があるのか、また、行政としてどのように捉えられておるのかということをお伺いをまず最初にしたいというふうに思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 病気休暇を取得している職員ですけれども、現在も引き続き一定数以上がおりまして、その要因としていたしましては、業務の内容や量に対応できないことや職場の人間関係、またプライベートによるものなど、職員個々でさまざまな理由によるものではないかというふうに考えてございます。対応としては、さまざまな研修等を実施しているところでございますが、事務分担の見直し等も行いながら配慮等を行っているところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 事務分掌とか、いろいろと配慮はされておるということですが、私1つ思うのは、見ておるのに、やはり係間なり課の中での協議が余りされておらないのではないかと。ただ職員1人がパソコンとのやりとりになって、誰かに相談しようと思えば皆忙しそうにしておるから難しいな、相談しようにもできないとかというようなことが起きておるのではないかというふうを感じるわけなんです。そうして何か職場自体が活気がないというふうに見受けますので、そこらあたりは、やはり市民の方がもし来庁されて相談に来られても、そういう雰囲気が私と同じような感じで捉えられたら余りよくないというふうにも思いますので、そこらあたりが、やはり1人が1人で抱え込んでおるのではなからうかというふうに私自身は捉えておるんですが、そこらの関係はどのように思われておりますか。お伺いします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 議員御指摘のとおり、職場の人間関係が希薄になったりしますと適切な報告とか相談が滞りがちとなりまして、状況によっては業務の遅滞や誤り、さらには体調を崩すことにもつながりやすくなる場合もあるかというふうに考えております。こうした職場状況を解消し、職場内での対話を促進するために、上司と部下が定期的に対話をする対話型職員育成制度を運用しておりまして、職員間の対話を広げていく取組も進めているところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ぜひともやはり職場の環境がよくならなくては、いい仕事もできないし、

市民に対しての対応もしっかりとできないというふうに思いますので、やはり市民が来られて、ああすばらしいな、いい感じだなというふうに受け取れるような環境づくりをぜひともやっていただきたいというふうに思います。そして、1人でもそうした、もし個人的に悩むような職員がおられれば、そうした者が1人でも救えるような体制づくり環境づくりは、やはり日々の課の雰囲気づくりは当然必要だというふうに思いますので、そのあたりはしっかりと部長を中心に課長、係長また職員とが1つになって、そこらあたりを個々にみんなで話し合いができる場づくりを努めていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それでは時間もまだあるんですけど、最後の質問に入らせていただきたいというふうに思います。最後の災害復旧につきまして、これはこれまで何人かの質問もされて、私が聞きたい部分がかかなりもう回答いただきました。その中で、ぜひこれだけはということがありますので何点かお伺いをいたします。

復旧状況につきましては、昨日の中でもございました公共のほうは198件の161件が契約、完了が75件ということで、契約はしとるけど未着手が86件というふうになろうかというふうに思っております。それと、農災のほうの関係632件の398件の契約、184件の完了で214件は未着手ということで、私が一番気にしておるのはこの未着手部分です。契約はされておるけどまだ完了していない、未着手を持っておるということはこの事業は恐らく今年度はできず、次年度になってくると思うんです。それにあわせて新年度でやる計画、そして新たな公共事業、道路改良とかいろんなもろもろの事業がこれに加味されて、新年度はそれで出発していくんだというふうに思いますが、このことがあることによって繰越しのまた繰越しというふうにもまた状況が出てくると思うんですが、そこらあたりの解決策というか対応ですよ。この原因が起きるとするのは、やはり新聞紙上でも出ておりましたけど入札不調も当然ですが、これが、なぜ入札不調が起きるのかというのは、やはり工事量が多いというふうに私は捉えております。当然、先ほど言わせていただきました未着手も、契約はしたけど工事ができないというのは、やはり余りにも量が多いということで着工はできないんだというふうに私は捉えておりますので、そこらあたりを考えて、今後のこともずっと考えますと、やはり解決するためにはこの前の新聞にも出とった東広島市のほうの取組でございましたけど、市外の業者も入札に参加できて復興JV、共同企業体、そうした制度を取り入れていくというようなことも新聞紙上にも出ておりました。当然三次市もそのような動きをされておるのではないかと思います、再度そこらあたりにつきましてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 現在のまず本市の取組状況について申し上げます。災害復旧工事、最優先で取組を進めるために、具体的には入札条件の中で主任技術者等の兼務要件の緩和、中間検査の省略、工事書類の簡素化など、事業者の負担軽減化を進めると同時に、十分な工期を確保するといったことも取り組んでいるところでございます。また、発注の平準化を図るために

繰越明許、債務負担行為の設定や復興歩掛、復興係数の導入につきましても工事費の割増しということでの予算対応、さらには随意契約の範囲を通常130万円からは入札ということでございますけども、これを250万円に引き上げて、250万円までは災害復旧の場合、随意契約ができるということの取組をしておるところでございます。

こういった取組の中で、災害復旧の早期復旧ということを図っておるわけでありまして、さらには市内事業者だけでは困難なケースもあろうかということで、特に2月には大規模、1億円以上のため池の災害工事2本につきましても、入札参加要件を県内本社に広げまして実施したところがございますが、残念ながら不調だったということがございます。

議員御質問の復興JV制度の導入でございます。地域に精通をしている市内事業者による施工を確保しつつ、市外事業者の参画により広域的に技術者、また作業員を確保できる可能性があるという意味では大きなメリットであろうかと思えます。しかしながら、現状でいきますと平成30年の7月豪雨災害は県内全域に甚大な被害をもたらしておるといったことから、現在災害復旧に当たる市内事業者からは市外事業者の下請協力、この確保が難しいといった声も聞いておるところでございます。復興JV制度、これも1つの選択肢であろうかと思えますけれども、活用という面では当面困難な状況であろうと考えておるところでございます。

しかしながら、議員おっしゃいますように県内の状況、来年度から復興JV制度による入札制度を具体的に実施するという例もあるわけがございますので、しっかりとその実施状況を注視してまいりたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、現状の中では、令和2年度も引き続き通常の一般事業を抑制しながら、災害復旧工事を最優先で進めていくために、引き続き市内事業者に御協力をお願いしたいと考えておるところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 当然、今も回答がございましたように、よその注視をしていただきまして、そうしたJVの扱いもしっかりと検討してみてください。確かに全部、広島県内、災害が発生しておいて、どこもいっぱいいっぱいで行われておるとするのは私も認識しておりますので、できるだけ少しでも早く、一日も早く復旧ができますような取組をぜひとも進めていただきたいというふうに思います。また、市長も災害最優先ということをやっておられますので、ぜひともそこらあたりをしっかりと捉えた中で取組を進めていただきたい。

若干、今の通常の業務の分も縮減をしておるということで財政部長のほうから先ほどございましたが、そこらのしっかりと、本当に今、削減した部分で十分いいのかどうか、もう少し減したほうがいいのか、それを減すことによって市民へまた負担をかけるのではなからうかということもあるわけですが、そこらあたりを少ししっかりと再度検討していただいて、できるだけ一般事業を少しでも減して災害のほうへ集中する、そして、その災害がある程度めどが立ったら、その抑えておった一般事業に、逆にボリュームを上げて一気にやっていくとかという手法をとられないか、そこらあたりにつきましても、もし考えがあればお伺いをします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 平成30年の災害復旧につきましてはこの間、補正予算等を含めまして全庁的な体制も組みながら、着実に、早期に復旧していくということで予算化も含めて取組をしておるところでございます。全体の災害復旧の予算規模、現段階では来年度の予算を含めまして約87億2,000万のボリュームがあるわけでございます。平成30年度から今年度へ繰り越したものを、さらに来年度へ繰越をするといったものもでございます。今年度から来年度へ繰り越しをするもの、さらには来年度当初予算で予算化をして87億を超える事業を進めていくということでございます。

したがって、来年度の当初予算につきましても通常の事業を圧縮しながら、今年度の通常事業につきましても来年度へ繰り越しをするというような形で、最優先で災害復旧工事を進めていくということで取組を進めておるところでございます。早期に災害復旧を進めながら、状況を見て一般事業についても順次進めていくということになるかと思っておりますけれども、現段階では一刻も早く契約を進めながら、地元関係者の方々とも十分説明しながらしっかりと進めてまいりたいと考えておるところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ぜひともそこらあたりをしっかりと把握しながら災害最優先ということで、一日も早い復旧のほうをよろしく願いをします。ただ1点ほどお願いをしておきたいのは、農地関係で、やはりこれから農作業の時期が3月4月になれば入ってまいります。そうした中で、そうした施設については、ぜひともその関係者にはどのような状況だということだけはしっかりと説明だけはしていただきたいというふうに思います。昨日の答弁でもあったように、しっかりとしていくということも聞いておりますので、再度私のほうからもお願いをしておきます。

これで私が質問したい旨の項目は全部終了させていただきました。これで私がこれまで2期8年間、こうしてこの議場に立たせていただきまして、最後の質問をさせていただきます。本当にありがとうございました。こうして思い返しますと、私も市役所行政に34年、そして、それから嘱託とかいろいろおって行政職員として40年ばかり、そして議会を2期8年間させていただきました。そうした中で、合わせるともう45年近くこの三次市に対していろいろと携わらせていただきました。そして、私自身もこの三次市が何とかすばらしい三次になればという思いでこの四十何年間頑張ってきたというふうに、自分なりに自負をしておるところでございます。また、こうしてできたことも、やはり当然、福岡市長を始め、歴代の市長様、そして本日お越しの幹部の皆さん、そして職員の皆様方のおかげで、こうして今日まで頑張っておりました。本当にお世話になりました。それとまた、同僚の議員の皆様方にも本当にお

世話になりました。ありがとうございました。

ということで、私もまだまだ言いたいことはあるわけですが、ただ1つ、新しい市長の福岡市長に言わせていただきたいのは、若い市長ということもあって、やはり若い発想で、これからもこの三次市をしっかりと引っ張っていただきたい。そして、市長も施政方針にもうたってありますように、一生住み続けたい、住んでみたい、帰ってきたい、そんなずっと住み続けたいまちをめざしておるといことも言うておられますし、ぜひともそうした思いを持って、新しい三次として、さらに前進させるべく、よい部分、伸ばすべきところは思い切って伸ばし、変えるべきところは大胆に変え、未来をよくするためには今がもっとよくならんといけんという思いで、市民の皆さん、議員の皆さんとともに、私たちの自慢の郷土、三次のため、志と情熱を持って全てのことに挑戦するというふうに言うておられます。どうかそうしたものにしっかりと挑戦をしていただいて、やはり三次市の福岡市長をトップにして、各幹部、そして市の職員が1つのワンチームとして施策に向かって前進をしていただければというふうに期待を寄せて、私の最後の言葉にさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（24番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 助木議員。

〔24番 助木達夫君 登壇〕

○24番（助木達夫君） 真正会の助木達夫でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今期定例会、最後の一般質問者として、また私自身も21年間の議員生活最後の一般質問とさせていただきます。先ほどの同僚議員の質問の最後の挨拶の中で、本当に感慨深いものがあつたんだなというふうに思っておりますし、私も今もちょっとうるっときておりますけど、頑張つて質問させていただきます。今回の質問の趣旨といいますか、私が、本当は立つ鳥跡を濁さずという思いで質問をすることをずっと考えておつたんです。しかしながら、今の状況を見て、執行部と議会、幹部職員と職員との関係がどうなんだろうかという思いがいたしております。そうした中での質問です。私がこれからする質問にやはり何か感じてほしい。そういう思いで一般質問をさせていただきます。

それでは質問に入りますが、福岡市長におかれましては昨年、市長に御就任され、三次市の市政のかじ取り役で大海原に船を出されたわけでございます。現在の三次市は人口減少、少子高齢化の進行に加え、普通交付税の優遇措置も一本算定になり、厳しい財政状況であります。船床には大変重い荷物積んで荒れた海への航海だというふうに思っております。福岡市長にとって令和2年度予算は初めての予算でありました。予算編成方針、予算要求、予算査定、先週3月の定例会の冒頭には施政方針演説といった一連のものは、市長の若さと行動力を問われるものだというふうに私は思っております。

その中で、1点残念でならなかったのは、施政方針の議会への提出のタイミングを逃されたということでもあります。一般的に施政方針は、3月定例会の告示日に予算書等の議案とともに

議会へ提示されているものが県内で多いです。三次のように施政方針の骨子を告示日に示すような対応しているのは三次市が極めてまれであります。福岡市長は議員時代に、このような執行部のスピード感のない対応に、曖昧な対応に嫌われ、特に施政方針を早く出すようにと言われてきております。私たちは、議員時代に執行部に対して施政方針を早く提出するよう言われてきたことが、市長になられたことにより、少しでも改善されるという期待感を持っておりました。福岡市長には、議員のときに執行部に伝えていた課題をみずから市長となったら改善するという責任感があったものだと信じております。その中で、従来どおりの施政方針の骨子を出されたことについてどう思われているのか、お伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 施政方針について出すタイミングはどうかという御指摘でございました。

今回お示しをさせていただいた施政方針につきましては、新しい三次市づくりに向けて、方向性を実行していく施策の方向性を市民の皆様にしかりとお示しすると、そして、新年度予算との整合を図りながら、新しい三次市づくりを前進させていくための方向性を示す市政に対する熱い思いを込めて作成をしたところであります。

私にとりまして、市長就任して初めての施政方針の作成、あるいは予算編成ということでした。これまで市長就任以来、文字どおりさまざまなことに挑戦をし、取り組んでまいりましたけれども、前市長のように経験を積まれた方と違いまして、やはり私自身、その施政方針、どのようなタイミングで、どのような形で出すか、非常に悩んだところも正直ございません。

というのも、今まで骨子というところを出されてきておりましたけれども、今回、私、初めてというところでちゅうちょするところもございました。それともう一つ、これまでと大きく情勢が違ったのがコロナウイルスの発生、これによりまして、本当に、日に日に社会情勢であるとかコロナウイルスの対応、あるいは感染者の拡大を踏まえまして、本当に多くの政治が変化してきたというところが、今回、施政方針の骨子を示すタイミングがおくれたものというふうに思っているところであります。議会の皆さんにおかれましては、そういった部分でじくじたる思いをされているのも承知しておりますけれども、そういった状況があったということ、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 市長は市長なりに悩まれ、誠意を持って出されたようでございます。あくまでも骨子は骨子であります。いろんな事情はあったにしろ、私たちは市長の最初の施政方針を告示日に出していただいたかったという思いがいたしております。そういう気にはならなかったんでしょ。告示日に出すという気にはならなかったんでしょ。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 告示日に施政方針を出すということは、私の中では考えておりませんでした。告示日には骨子をお示しすると、そして全体の施政方針については、議会が始まった当日に皆さんにお示しするということは想定しておったとおりでございます。その中で、その骨子の出すタイミングについては、先ほどの諸般の事情によりまして告示の前日となったところでございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 今のお答えをいただいたところで見ますと、出すつもりはなかったというお気持ちであったというふうに思っております。しかしながら、私は今回の一般質問にして市長の施政方針ということで、細かいことまで中身を示していただき、その中で一般質問をさせていただきたかったという思いは今も変わっておりませんし、新型コロナウイルス、大変な状況でございます。そういったことを鑑み、本当に市長も悩まれたんだなという思いはいたしております。しかし今後、やはりまた、こういう時期が来ましたら、しっかりとした、骨子は骨子でありますので、やっぱり施政方針とは違います。そういったことを踏まえて、これからはできるだけ前向きに、やっぱり行政と議会と信頼関係をとるためにも議会の要請にはお答えをいただきたい、こういう思いでございます。

次の質問に入ります。執行部のタブレット導入についてお伺いをいたします。議会へのタブレット導入については市長が議員の時代に先頭になって導入し、県内において三次市議会は早いほうでございました。昨年9月に議決した執行部のタブレット導入は、既に3カ月にもなるにもかかわらず、執行部に導入されたというお話を聞いていませんし、議員のタブレットと執行部のタブレットは、議会運営においても重要なアイテムだというふうに思っております。互換性や関連等の説明さえありません。補正予算可決から半年たとうとしている現在、何が要因であるのでしょうか。お伺いをいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 職員向けタブレットの導入につきましては、昨年9月定例会での補正予算可決後、市議会で使用されておりますタブレット端末及びソフトウェアを参考にして、使用の検討を行ってまいりました。その後、通信上のセキュリティーを担保するための技術調査や各通信機器事業者の利用プランを検討し、この2月末までに調達する計画で進めていたところでございます。

しかしながら、タブレット端末の製造工場のある中国で発生をいたしました新型コロナウイ

ルス感染症の影響を受け、現時点では出荷時期未定の状態が続いております。市議会の説明についてはタブレット端末の調達後、使用するソフトウェアなどを調整する段階で行っていきたいというふうに考えております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 今、中村総務部長のお答えを聞いておりますと、諸般の事情でおくれたようでございますが、市政運営においては、やはり緻密な用意とスピード感が必要であるというふうに私は思っております。特にこのタブレット導入、ICTとかAIとか、市長の肝いりの補正予算であると私は認識をしております。9月の議会の可決後、仕様書に倣って機種選定とか云々と言われました。それで、新型コロナウイルスの発症で中国からの導入がいつになるかわからないといったようなことを今言われても私自身ぴんときません。なぜか、補正予算を出されるのに、やはり機種の選定とかというのは、やっぱり今、おっしゃったことと順番が違うような気がするんですよ、私は。だから、4カ月かかっても導入をしていない。新型コロナウイルスなんて僕は関係ないと思いますよ。可決して4カ月もたった今、新型コロナウイルスは春節のときでしょ、中国で発症したのが。その前後でないですか。じゃ、それまで何をしていたんですか。この議会を議決して導入するまで、何をされていたんですか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) タブレットの導入に向けましては、通信機器ということもございますので、いわゆる通信事業者、国内には幾つかの事業者もおられますので、その事業者間での経費の比較、それから議会でも使われておりますソフトウェアが、こういった端末であれば使えるかなどの確認等をした上で、いわゆる3大キャリアの1つの事業者さんのほうに発注すべく、手続を進めておったところでございますけども、先ほど申しましたとおり、今回のコロナウイルスの関係で、その調達をしようとして考えておりました通信事業者のほうから2月の頭に、ほとんどのこの調達を考えておりました端末の製造が中国のほうでされておまして、在庫が枯渇していると、納期が見通せない状況という報告を受けまして、残念ながら今時点、調達ができていないという状況となっております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 私も残念に思っております。そういった背景に、私はこのタブレットの導入の補正予算、役務費としてタブレット36台、70万9,000円。こういった要因もあるんじゃないんですか。これを例えば備品として買う場合、そんな悠長なことを言っておられんのかなんですか。私はそういうふうに思っておりますけど。私がなぜ今回、こういった質問で細か

いことまで質問するのは、福岡市長がかわられて6月の最初の議会でそういう発言をされて、6月の骨格予算への道づけには間に合わなかったと。ほいで、9月にされたんでしょう。だから、それまでにやっぱり準備、段取り、それがしっかりと今回のようなことになるんだと思います。

それで、もう一点言わせていただければ、もうこの質問に入る前に、やっぱり幹部職員の皆さんと職員の皆さんとの信頼関係、どうなんだろうかという思いで質問をさせていただきましたと言いましたよね。ここに一般質問の最初に、同僚議員のほうも第4次の行革推進計画、このことについても厳しく指摘をされております。私もこの第4次行財政改革の推進計画の中の変革ある市役所づくりと健全で安全な財政運営、その中の1番目のスリムでフットワークのよい変革ある市役所づくり、組織づくりというのが挙げられております。この中の組織づくりの項目の中で、主な目標、上司と部下とのコミュニケーションが円滑に感じている職員、策定時、平成30年度実績68%ですよ。それで、5年間の計画で70%以上ということなんです。少なし、コミュニケーションがやっぱりしっかりとれてないと、先ほどの同僚議員のほうからも職場環境について、やっぱり対話ができていないということは全てがここに集結しておるわけですよ。やはりこういった身近なことを改善していかないと、なかなか行政運営についてスリムでフットワークのよい、またスピード感を持った市政運営ができないというのは、私は、ここにあるんだというふうに思っております。これから、やっぱりそういうことがないように、これはもう信頼関係は100%なけりゃいけませんよ。そんなところを思い出していただきたいというふうに思っております。

次に、市長が就任をされて、一から予算編成を行われた実質的に初めてとなる施政方針であります。完成するまでに時間を要したということでございましたが、市長として今回の施政方針で一番伝えたかったのは何であるのでしょうか、お伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 貴重な御指摘ありがとうございます。先ほどのタブレットのことにつきましては、結果はこうなっている以上は、諸般の事情はありながらも結果は結果として受けとめて、一日も早い速やかな導入に向けて頑張ってまいります。

それで、今回の施政方針で一番伝えたかったことということでございますけれども、今回、中でも、先ほどのやりとりの中で、平成30年の西日本豪雨災害からの復旧・復興というのは、やはり一丁目一番地として、一日でも早く日常の生活に市民の皆さんが戻れるようにということで予算編成を、この課題を最優先課題として取り組むという方針を掲げさせていただきました。

その中で、未来を切り開いていくためには、そういった災害復旧・復興、そして、防災に強いまちづくり、ソフトについての取組はどうするのか。そういったことも含めて検討してまいったわけでございますけれども、いずれにしても新しい三次市づくりを進めていく方向性、市

民の皆さんにしっかりと伝えなきゃいけないということで、施政方針を考えさせていただいたところであります。具体的には、今回の議会でもいろいろ御議論をいただきましたICTの活用であるとか三次の元気づくり、地域資源を生かした産業づくりなど、重点項目に注力していくことというふうにお示しさせていただいたこの部分について重きを置いて、施政方針並びに予算編成をさせていただいたところであります。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) どんな御答弁をいただけるかというふうに心配をしておりましたが、災害復旧、また防災に強いというお話があって、私が思っていた、それも全て思っていましたけど、やはり情報発信ということが市長御自身の口からおっしゃっていただけるかなというふうに思っていたんですが、ICTの活用ということもおっしゃったんで、そういうことをしっかり活用させていただいて頑張っていたらいいなというふうに思います。

それで、もう一点、今回の施政方針で、市長としてどこの表現に一番気を使われましたか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) どこの表現について気をつけたかということでございますけれども、先ほどの答えと重複するところはあるかもわかりませんが、やはり今回の予算編成、施政方針で重きに置いたところというのは、災害復旧・復興、ICTの活用、いかにして情報発信をしていくか、そうすることで三次の知名度を向上させ、三次のブランド力を発信することができるかといったところに注力をしたというところでございます。表現一つ一つは、それぞれの項目で全てにおいて、全てのことに挑戦するということが最後にありましたけれども、そのつもりで、これから難局を迎えていく、いろんな課題に向かって挑戦し続けるという姿勢で頑張っていくというところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 失礼なことを聞きますけど、私がとっさに思いついた質問のようにちょっと皆さん、そういうことでちょっと気づいたんですよ。そうじゃないんですよ。この私の通告の中にしっかり入れておりますので、改めて見ていただければというふうに思っております。

市長は施政方針の中で、今年を前進の年として、特に情報発信としてICTの活用推進に戦略的に取り組んでいくと言われております。施政方針で一番伝えなかったことを市長としてわかりやすく市内外に発信をしていただきたい。施政方針は、市の1年間の基本方針や市長の政策についての姿勢を示す重要なものであります。施政方針を作成して3月定例会に、議会に表明し、それをホームページに掲載したら終わりというものではありません。どうか令和2年度

のさまざまな場面で、施政方針の内容をスピード感と透明感を持って発信して行ってください。そして、事業推進に当たっていただきたい、このように思っております。

次に、スポーツ文化振興についてお伺いいたします。東京2020オリンピック・パラリンピックがいよいよ目前に迫り、当初からいろいろと質問、提案をさせていただき、大変楽しみにしておるところであります。組織委員会との関係から公表できないこともたくさんあると思いますが、一生に一度あるかないかのビッグイベントであります。市民の皆さんにしっかりPRをしていただいで成功させていただきたいというふうに思っております。まずはその推進体制についてお伺いをいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) オリンピック・パラリンピックの推進体制といたしましては、市長、副市長、教育長及び全部局長のほか、関係課や若手職員によるプロジェクトチームで構成する三次市東京2020オリンピック・パラリンピック推進本部を庁内に立ち上げ、機運醸成を図るとともにスポーツ振興と魅力発信に努めております。また、市内の関係団体等で構成する2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿・聖火リレー三次市実行委員会とも連携を図りながら、事前合宿や聖火リレーについて官民一体での取組を展開し、全市的な盛り上げにつなげていくよう取り組んでいるところでございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 事前合宿や聖火リレーについて官民一体で組織を展開して、全市的に取り組んで機運醸成につなげているというお答えでありましたけど、この本庁においては、確かに機運醸成のためにオリンピック・パラリンピックについての懸垂幕、メキシコの事前合宿で聖火リレーの懸垂幕、これは確かに上がっております。しかし、市全域でということになると支所を含めて、どんなところにこの機運醸成になるような、周辺ですよ、盛り上がるのできるような、機運醸成の上がるような何かありますか、お伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 先ほど申しました推進体制でございますけども、その中の機運醸成に向けた取組について、体制といたしまして基本的に各職員からの募集による手挙げ方式の職員、プラス各支所からも各担当者といいますか出していただきまして、その中で、さまざまな取組について検討を進めるよう、今、取組を進めているところでございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 何はともあれ5月18日ですか、三次を起点として聖火リレーが通るとい  
うのは。ですから、本当に周辺を含めてこの三次の市街地だけの聖火リレーに終わっちゃいけ  
んのんですよ。やっぱり周辺から来るのは厳しいと思います、平日であるし。だけど、皆さん  
が三次ではこういうのがあるんだということが全市に知れ渡らなきゃ機運の醸成にはならない  
というふうに思ってますんで、そのこともしっかり考慮していただいて頑張っていたきたい  
というふうに思っております。

それから次に、鶺鴒に対する今後のことにお伺いをしたいと思います。文化面で忘れてなら  
ないのが江戸時代から450有余年の歴史がある鶺鴒の振興であります。私自身も今まで何回か  
質問をさせていただき、小学生の乗船体験など提案をしてきたところでもございます。また、  
短い期間でありましたが、みずから船頭として微力ながら鶺鴒にかかわらせていただきました。  
これからもその気持ちは変わりません。残念なことに鶺鴒の利用者が伸び悩んでいるところ  
ではありますが、伝統文化を絶やしてはなりません。市観光協会、DMO、そして三次市観光伝  
統文化振興会がタッグを組んで、さらなる振興策を考えていただかねばならないと考えており  
ます。市長の鶺鴒に対する思いと今後の方針についてお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 鶺鴒は三次を語る上で欠くことのできない文化であり、地域資源、または  
観光資源であるというふうに思っております。さらに平成27年4月には、広島県無形民俗文化  
財に指定され、本市のみならず広島県を代表する伝統文化であるということが広がったところ  
であります。鶺鴒の継承を考えると、伝統文化と観光振興の2つの側面があるというふうに  
認識しております。伝統文化の側面としては、次代に継承していくため、平成28年のウの大  
量死を受けまして、平成29年度に鶺鴒の飼育小屋を整備し、鶺匠や舵子の賃金、ウの餌代など、  
三次鶺鴒伝統文化振興会への補助金の見直し等を行いまして、毎年約1,400万円を支援してい  
るところでございます。観光振興としては、テレビ新聞雑誌など、さまざまなメディアへの広  
報活動や観光関係者への営業活動を一般社団法人三次市観光協会とともに行ってきたところ  
でございます。現在は、観光鶺鴒の振興策について、みよし観光まちづくり機構と新たな策を検  
討中であります。

今後も関係者で議論をしていく中で、より一層、鶺鴒を盛り上げていく取組につなげていけ  
るよう努力してまいりたいというふうに考えております。いずれにしても、鶺鴒を次代に継承  
していくために誰が何をすべきかということを考えながら、よりよい選択をしていきたいとい  
うふうに考えております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番（助木達夫君） ただいま市長の鵜飼に対する思いと今後の方針についてお伺いをしたわけですが、この鵜飼には長い歴史があります。福岡市長が言われるように、伝統文化の継承と観光資源であるというふうに思っております。これまでの三次市議会においても一般質問で、鵜飼の船大工さんの後継者問題、平成27年6月には市の職員が船頭技術を習得することについて、また同じ年の9月定例会には鵜飼を国の重要文化財指定について、また平成28年9月の定例会にはウの大量死について、さまざまな同僚議員が質問されております。私も平成28年6月の一般質問で、市民の皆様にも1人でも多くの乗船をしていただくよう市としてのPRをしていただきたい、あわせて鵜匠さんたちの身分保障を検討してほしいという一般質問をさせていただいております。

この鵜飼については、先ほど申し上げた過去の一般質問でもさまざまな議論がされております。今日まで大きな変化はなく、問題を引きずったような感じが否めません。先ほどの答弁の中でも、今後関係者の中で議論をしていくと、よりよい鵜飼を盛り上げていくという取組をしていくとか、誰が何をすべきかということもおっしゃっていただきましたが、なかなかつかみどころのない答弁であったように思います。

鵜飼は、昨日今日始まったようなものではありません。これまでも、何度も一般質問で同じような議論もあり、課題も整理をしておられるはずですが。例えば、来年度から関係者の組織はどのような協議をされているのか、また鵜匠さんの仕事についても考えているのかお伺いをしたいんですが、先ほどおっしゃったんでこれは聞きませんが、やはり、あのウの大量死、私も間近に見ています。わずか10日ばかりであのウをならし、6月1日の鵜飼開きには間に合わせたという、本当に陰の苦労があつての今の鵜飼事業でございます。このことを踏まえて、やっぱりこれからもしっかり取り組んでいただきたいという思いでおりますので、どうぞよろしくお伺いをいたします。

続いて、大きく2点目のみらさか土地区画整理事業についてお伺いします。平成12年合併前の三良坂町において、三良坂の玄関であります三良坂駅、商店街、下郷地区を一体化とした市街地の形成に向け、事業着手をされました。おかげさまで本年度、換地処分等が終了し、完了を見たところです。これまでも本当に行政を始め、推進協議会の皆様、関連地域の皆さん、本当にお世話になり、また、平成23年度には苦渋の選択もしていただきました。その結果、現在のあの活性事業を完成して、今では下郷地区は合併前の3倍以上の190人となっております。そのうち50歳未満が7割強の140人と非常に若い家族が多い状況になっております。しかし、馬洗川に沿うこの地域の安心・安全という面では、避難所や内水処理などの早急な整備が必要なものと考えております。具体的な取組について3点お伺いをいたします。

時間がありませんので、もう3点ぱつと言います。まず1点目に、区画整理地区及び地区外周辺を含む内水対策について、そして2点目として、三良坂地区の災害時の避難施設場所の設置については、どのように取り組まれるのか。そして、3点目には区画整理事業関連であります三良坂駅前東未活用約6,000平米、これの早期の整備についてお伺いをいたします。

（三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 古野三良坂支所長。

〔三良坂支所長 古野英文君 登壇〕

○三良坂支所長（古野英文君） 平成30年7月豪雨により浸水をいたしました地区につきましては、床上床下浸水の被害を受けた家屋が複数以上存在する区域を基本として浸水状況を確認し、今後の対策を検討することといたしております。このことにつきましては昨日来、答弁をさせていただいております。なお、三良坂駅周辺地区におけます馬洗川の水位の上昇時の浸水対策でございますけれども、この地域は御存じのように、昭和47年災害におきましては冠水をし、被害を直撃を受けた地域でもございます。皆様方はこの地域につきまして、皆様方お住まいの地域は非常に不安にも思っているところでございますけれども、この地域にあります馬洗川に対しましての堤体でございますけれども、非常に老朽化もいたしておりますし、フラップゲートにつきましては旧態依然のままといったことの状況につきまして、地元の皆さんとも協議確認をいたしておるところでございますけれども、このことにつきましては関係機関であります広島県とも調整し、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目の避難施設場所の整備についてでございますけれども、災害時の避難所のあり方につきましては、平成30年7月豪雨災害を受けまして抜本的な見直しを行い、警戒レベル3で開設する基幹避難所を各自主防災組織の管内に1カ所ずつ指定したほか、警戒レベル4で開設いたします補助避難所を指定いたしましたところでございます。また、これら指定避難所に加え、各自主防災組織におきましては、地域の皆さんが避難しやすい身近な集会所などを地域避難場所として選定し、市に届け出ていただいておりますが、三良坂地区におきましては、この基幹避難所といたしましては三良坂福祉センター、補助避難所といたしましては三良坂支所及び三良坂体育館をしており、これらの3施設で最大約1,000人が収容できるものと想定をさせていただいております。また、三良坂リパティホール、三良坂コミュニティセンター、みらさか学園及び8つの集会所の合計11施設につきましては、地域避難場所として地域において選定をされているところでございます。今後、指定避難所や地域避難場所の見直し等につきましても、自主防災組織を中心として協議、御相談等も適宜対応させていただきたいというふうに考えております。

3点目でございます。区画整理事業関連事業であります三良坂駅前東未活用地についての考え方でございますけれども、みらさか土地区画整理事業は先ほども御紹介いただきましたように、令和元年11月に換地処分を終えたところでございます。今後は保留地の販売を促進いたしまして、定住人口のさらなる増加をめざしてまいりたいというふうに考えております。また、三良坂駅前の既存市街地につきましては、区画整理事業区域と一体となったまちづくりを進めることが必要であると考えております。自治振興区連絡協議会とも連携を保ち、課題を共有し、今後も取組の必要性を検討してまいりたいというふうに考えております。

（24番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 助木議員。

〔24番 助木達夫君 登壇〕

○24番（助木達夫君） 古野支所長には御答弁ありがとうございました。私もこの区画整理事業、三良坂町時代から新市まちづくり計画に上げていただいた事業でございます。完成まで20年かかっています。その足跡のように私も20年追いかけてまいりました。おかげさんで、私が引退させていただくその年に完了したということは本当にありがたく感謝を申し上げます。今後の今の内水対策についても、駅前の6,000平米のあの土地、また下郷地区の堤防、それらについても、私もこれから議員は引かせていただきますけど、三良坂の一員として盛り上げながら、私も一緒に検討をともにさせていただきたいというふうに思っていますので、この場ではもう古野支所長にはありがとうございましたと礼を言っておきます。

それじゃ、次の質問に入らせていただきます。大きく3点目の質問で新市まちづくり計画について。私はフォロー事業1点ということで質問させていただきますが、昨日、同僚議員のほうからこのフォロー事業に至った、新市まちづくり計画に上げていたその時系列的にも詳しく説明をしていただいておりますので、私はずばり、このフォロー事業、31事業、もう完成したのもありますし、未完成が恐らく12か8かどっちかです。12だったと思います、完成してないのが。交付税の使えるのが5年間延びたということで、一日も早くやっていただきたい。災害を、もう最優先なんですけど、この事業もやっぱりしっかり5年までには完成するというような決意を聞かせていただきたいと思います。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） フォロー事業につきましては、新市まちづくり計画の当初の計画期間終了であります平成26年度に、未着手事業の取扱いについて各地域審議会で御議論いただき、着手すべき事業として31事業を最終的には取りまとめたものでありまして、その重みについては私のほう理解をさせていただいておるところでございます。市民の生活のため、災害復旧を図ることは急務である中ではございますが、今後、フォロー事業の早期完了に向けて、引き続き努力をしてみたいと考えております。

（24番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 助木議員。

〔24番 助木達夫君 登壇〕

○24番（助木達夫君） フォロー事業の重みを感じていると、引き続き完成に向けて努力をするという副市長の答弁でした。私は、これ本当に重く受けとめております。というのも、合併前の旧町村で、市もそうですが77名町議会議員、村会議員がいらっしゃいました。その中で、この新市まちづくり事業にどうしても乗せていただきたいという、そういうのを市町で議論をして、それをまちづくり計画に持ち上がったけどはねられた事業もあります。その地域の、そういった皆さんの思いの詰まったこの事業であります。ですから、現在では77人いた町村議員、それが合併の設置選挙で18人になったんです、いや、町村議員ですよ。町村から出た議員の数。77名いた町村議員が議論をして行政と一緒に持ち上がった事業です。そして、合併設置選挙は

平成16年で18人になりました。今では町村議員から出たの、私1人なんですよ、残っているのは。合併時18人いた議員が私1人なんですよ、町村議員時代からですよ、合併後じゃないですよ。その重みを私は感じとるんですよ。だから、副市長の重みと私の重みが、それだけの誤差があるんです。いや、温度差ですよ、私言うのは。私はずっと当時からかかわってきたから、1人になって、最後は僕しか言えないんですよ。だから、この事業は5年かかってもやりますという言葉は聞きたかったんです。それを市長、どうですかというのは言えませんよね、私。副市長に託した答弁を市長はやりますと、そんなことは言えませんから、これはこれでいいんで、できるだけ早くやっていただきたい。特に三和、吉舎、甲奴、おくれてます。全力で頑張ってください。このことを私のこの1人の議員になった思いをしっかりと受け取っていただきたい、こういう思いであります。

以上で、通告した質問は終わらせていただきますが、いろいろ本当に私の今の思い、率直な思いですよ。市長、頑張ってください。副市長を先頭に、やっぱり職員で盛り上げて市長を助けてあげて、この三次の若い市長です、皆さんで盛り上げて頑張ってください。そして、議員の皆さんも、やっぱりできるだけ寄り添うまではいかんでも、いい関係にあれば議論をしてもかみ合います。そういう思いになっていただきたい、私は。そして、これまで本当に厳しいことを言いましたけど、福岡市長、歴代の市長さん、現在の福岡市長さん、そして執行部の皆さん、職員の皆さん、本当にありがとうございました。また、私たち議員は、これまで陰になり日なたになり、本当に支えていただいた局長を始め事務局の皆さん、そして議員の皆さん、ともにした議員の皆さん、本当にありがとうございました。私もこれで質問は終わりますけど、しっかり三次の将来のために皆さんで協力して頑張ってください、このことをお願いして一般質問を終わります。本当にありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第38号 動産の買入れの契約について

○議長（小田伸次君） 次に、日程第2 議案第38号動産の買入れの契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第38号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第38号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。本案は、小学校教師用教科書、指導書及び掛け図の購入につきまして、仮契約を令和2年3月2日、金3,139万9,171円で有限会社三次市廣文館と締結いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものでありま

す。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第38号を教育民生常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

明日から3月17日までの13日間、委員会審査のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。よって、明日から3月17日までの13日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の各委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時48分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月4日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 助 木 達 夫

会議録署名議員 亀 井 源 吉